

各個別計画点検評価調書（保健福祉部分）

（帯広市地域福祉計画以外）

（1）けんこう帯広21	・・・	1
（2）第二期帯広市障害者計画	・・・	6
（3）第四期帯広市高齢者保健福祉計画	・・・	11
（4）第四期帯広市介護保険事業計画	・・・	20

「けんこう帯広21」点検評価表

	めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(平成22年度)	課題と方向性
1 栄養・食生活	1 外食におけるヘルシーメニュー(栄養価)の表示	6か所	86か所	82か所	増加	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり講座 <ul style="list-style-type: none"> ・1日コースでの栄養バランスチェックの実施(24回/132人) ・食事バランス講座(10回/54人) ・メタボ予防教室での食事に関する調理実習の実施(1回/13人) ○健診・栄養・運動教室での調理実習の実施(8回/139人) ○特定保健指導等・積極的支援での栄養指導の実施(48人) ○身体障害者体力向上トレーニング事業での栄養実習の実施(4回/81人) ○健康相談での栄養指導の実施(随時) ○出前健康教育での栄養・食生活に関する講話の実施(22回/462人) ○健康まつりでの栄養士会によるモデル献立の試食等の実施(1,316人) 食生活改善推進員協議会による栄養に関するエプロンシアター等の実施(880人) ○介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養改善プログラムの実施(13回/13人) ・ひろびろ元気教室の栄養改善に関する講座の実施(8回/49人) ○両親教室での栄養に関する講話の実施(12回/206人) ○すくすく教室での離乳食指導の実施(12回/287人) ○乳幼児健診での栄養指導の実施(108回/361人) ○食生活改善推進員活動 <ul style="list-style-type: none"> ・「健診・栄養・運動教室」などの保健事業への協力・参加 ・地域や他課の依頼に応じて親子料理教室、男の料理教室などへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○肥満は、生活習慣病の要因であることを普及啓発するとともに、働き盛り世代の男性を中心に保健事業を通し肥満者を減らすことが必要です。 ○生活習慣病改善に意欲のある人が改善の効果を実感できるように、参加しやすい条件を整え、事業を展開していくことが必要です。 ○働き盛り世代の男性への対策について参加しやすい条件を整える必要があります。 ○健康づくり講座や各イベント時に、脂肪や塩分が体に及ぼす影響及び野菜やカルシウムの摂取について、更に分かりやすく市民に普及啓発する必要があります。 ○適正体重が維持できるよう普及啓発することが必要です。 ○子どもの頃からの体重コントロールが生活習慣病予防につながることから、食育と関連づけながら適正体重を認識し、自己管理できるよう普及啓発が必要です。 ○健康づくり講座や各種イベント時に、栄養・食生活についての分かりやすい普及啓発が必要です。 ○食に関する関係団体(食生活改善推進員等)と協力し、栄養・食生活について普及啓発する必要があります。 ○外食において、ヘルシーメニューを表示している店の情報提供を行う必要があります。
	2 自分の食生活に問題があると思う人のうち、食生活改善意欲のある人の増加	36.5%	60.3%	55.9%	60.3%以上		
	3 男性20～60歳代の肥満(BMI25以上)	29.2%	30.4%	30.5%	15%以下		
	4 女性40～60歳代の肥満(BMI25以上)	21.1%	19.8%	18.1%	15%以下		
	5 女性20歳代のやせの人(BMI18.5以下)	26.0%	24%	15.8%	15%以下		
	6 適正体重を知っている人の割合	52.3%	47.3%	45.8%	90%以上		
	7 食塩摂取量の減少(成人1日当たり)	—	11.3g	11.0g	10g未満		
	8 朝食を欠食する人の割合						
	男性20歳代の欠食	25%	23%	18%	15%以下		
	男性30歳代の欠食	24.5%	35%	23%	15%以下		
	9 カルシウムに富む食品の摂取量の増加						
牛乳・乳製品(成人1日当たり)	—	188.6g	185.8g	188.6g以上			
緑黄色野菜(成人1日当たり)	—	83.4g	84.4g	120g以上			
10 脂肪エネルギー比率の減少							
25%以上の男性	—	31.3%	38.6%	31.3%以下			
25%以上の女性	—	44.2%	44.4%	44.2%以下			
11 野菜の摂取量(成人1日当たり)	—	247.6g	159.7g	350g以上			

		めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(平成22年度)	課題と方向性
2	身体活動・運動	12 週2回以上運動している人	32.8%	35.9%	34.1%	43%	○健康づくり講座 ・1日コースでの体力測定の実施(24回/132人) ・からだスッキリ講座(20回/322人)	○20～50歳代の働き盛り世代の運動を習慣化している人の割合が低く、5分以内の距離でも自家用車の利用割合が高いことから、特にこの年代に対する運動の有用性の啓発が必要です。 ○家事等を含めた身体活動を増加させる方法について、保健事業を通じた普及啓発が必要です。 ○「時間に余裕がないから」を理由に運動ができていない年代が多い現状があるため日常生活における姿勢や移動手段、家事動作などを意識した活動習慣を定着させるための啓発が必要です。 ○冬期間でも自宅で取り入れやすい室内での運動の普及啓発を継続して行う必要があります。 ○健康づくり講座や各種イベント等を通して、社会参加の機会に関する情報提供を行う必要があります。 ○健康づくり推進員などの運動に関する関係団体と協力し、健康づくりや閉じこもり予防などの働きかけを行う必要があります。
		13 夏と冬の運動量の差がない人	30.5%	32.5%	32.4%	40%		
		14 歩いて5分以内の距離で自家用車を利用する人	25.6%	21.7%	23.1%	20%	○健診・栄養・運動教室での運動実技の実施(8回/139人)	
		15 外出について積極的な態度をもつ人(60歳以上)	56.2%	70%	56.4%	男性 70%以上 女性 70%	○特定保健指導等・積極的支援の実施 ・参加型での体力測定(23人) ・運動支援(93回/161人)	
		16 何らかの地域活動を実施している人(60歳以上)	男性 53.9%	42%	38.4%	増加	○身体障害者体力向上トレーニング事業(285回/6772人) ○健康相談での運動指導の実施(随時) ○出前健康教育での運動に関する実技や講話の実施(47回/1123) ○健康まつりでの健康づくり推進員の会による運動体験等の実施(156人)	
			女性 42.2%	44.9%	35.7%	増加	○ウォーキング事業 ・ウォーキングイベント(1回/102人) ・ウォーキング教室(4回/89人) ○介護予防事業 ・運動器の機能の向上プログラム(768回/7694人) ・いきいき温泉事業(135回/2542人) ・ひろびろ元気教室(64回/417人) ○健康づくり推進員活動の実施 ・「健康まつり」などの保健事業への協力・参加及び介護予防事業終了者の自主グループ支援	
3	歯の健康	17 1歳6か月児のう歯保有数	0.3歯	0.1歯	0.1歯	0.1歯以下	○出前健康教育での口腔の健康に関する講話の実施(2回/53人)	○食生活の基盤ができる1歳前後からの食事・歯磨きの指導が大切であり、1歳6ヶ月児健診時の歯科保健指導を徹底する必要があります。また、健診・フッ素塗布が継続的に行われるよう動機付けを行う必要がある。 ○幼児期から定期的に歯の健診を受け早期発見・治療を行うとともに、身近な場所で気軽に受診・相談ができるよう、かかりつけ歯科医の普及啓発が必要です。 ○40歳代から50歳代にかけて、歯を失う率が急激に増えていることから、長期的に食生活改善、歯磨き習慣の定着、歯周病予防のための口腔ケアの普及啓発が必要です。 ○歯と生活習慣の関連も指摘されており、保健事業の中での普及啓発を行うとともに、かかりつけ歯科での定期健診によりセルフケアの意識を高め、う歯や歯周病の早期発見、早期治療につなげる必要があります。 ○高齢期においても歯と口腔の機能が保たれれば、栄養的にも精神的にも生活の質(QOL)が維持されるため、口腔機能向上のための普及啓発が必要です。
		18 1歳6か月児のう歯保有率	7.8%	3.1%	3.1%	3.1%以下	○健康まつりでの歯科医師会による歯科検診・ブラッシング指導等の実施(468人)	
		19 3歳児のう歯のない率	41.9%	74.3%	75.1%	74.3%以上	○介護予防事業	
		20 70～85歳の残存歯数	13.5歯	(20歯以上) 29.8% (70～74歳)	35.7%	(20歯以上) 25%以上	・口腔機能の向上プログラム(84回/84人) ・ひろびろ元気教室の口腔機能向上普及啓発の実施(8回/55人)	
		21 3歳児のう歯保有数	1.9歯	1.0歯	1.1歯	1.0歯以下	○1歳6ヶ月児、3歳児健診での歯科検診・フッ素塗布の実施	
		22 3歳児のう歯保有率	41.6%	25.7%	24.9%	20%以下	○1歳6ヶ月から6歳までの子どもの半年ごとの歯科検診・フッ素塗布の実施(歯科検診 7471人、フッ素塗布 6430人)	
		23 12歳のう歯保有数	3.8歯	1.6歯	1.6歯	1.5歯以下	○小学校、保育所でのフッ素洗口の実施(小学校1カ所、保育所3カ所)	
24 60歳代の残存歯数	(24歯以上) 42.2%	(24歯以上) 41.2%	38.4%	(24歯以上) 60%	○「むし歯予防デー」、「いい歯の日」における歯科検診等の実施			

		めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(平成22年度)	課題と方向性
4	休養	25 成人で「生活の中で楽しみがある」人	56%	88.5%	89.7%	増加	○健康づくり講座 ・1日コースでのストレス度チェック等の実施(24回/132人) ・ストレスと心の健康についての講座(2回/30人) ○特定保健指導等・積極的支援の実施 ・ストレス度チェック等(48人) ・リラクゼーション体験(28回/43人) ・メンタルヘルス講座(8回/18人) ○リラクゼーション事業(175回/1047人) ○健康相談での心の健康に関する相談の実施(心理相談員5回/7人、精神科医師1回/1人) ○健康相談での休養・ストレスなどの指導(随時) ○出前健康教育でのメンタルヘルスに関する講話の実施(5回/219人) ○健康まつりでのリラクゼーション体験コーナーの実施(315人) ○乳幼児健診等で睡眠や生活リズムについての指導の実施	○休養の意味とともに、休養と健康のつながり等についての普及啓発が必要です。 ○20歳代～40歳代の働き盛りが特に十分な睡眠を取れていない割合が高いことから、より質の良い睡眠の必要性の啓発等、この世代へのアプローチが必要です。 ○休養をとることは心の健康を保つために重要であり、働き盛り世代のメンタルヘルスとも関連させ、市内事業所に対して帯広市の現状について情報提供をしていく必要があります。 ○よる12時前に就寝することの健康への効果等、より質の良い睡眠のための生活習慣、睡眠導入に必要な環境調整等の情報提供が必要です。 ○アルコールが睡眠導入を阻害する因子になり得るものであるという知識の普及啓発が必要です。 ○すぐに、睡眠補助品の使用やアルコールに頼るのではなく、不眠の原因を突き止め、それに応じた対処及び治療を行うよう啓発する必要があります。 ○ストレスと睡眠との関係やストレスと自分に合ったストレス対処方法等の情報提供が必要です。 ○休養やこころの健康づくりに関する講座の参加者数は増加していますが、ストレスを発散できる人は、わずかではあるが減少していることから、さらにストレスとのつき合いを含めたストレスについての知識の普及啓発が必要です。 ○相談場所を知っている人の割合が低いことから、相談場所についての周知啓発が必要です。 ○うつ病を知っている人について、10歳代のや80歳以上の高齢者の認識が低い結果でしたが、若い年代でもうつ病があることや高齢者はうつ病にかかりやすいことから、年代に応じたうつ病の知識を関係者と連携しながら普及啓発していく必要があります。
		26 睡眠によって休養が「全くとれていない」「あまりとれていない」人	21.8%	23.3%	20.6%	20%以下		
		27 労働基準法どおり有給休暇を定める事業所	68.5%	61.8%	60.3%	増加		
		28 休養とは何かを知っている人	—	—	46.4%	増加		
5	睡眠	29 幼児の睡眠 朝8時以降に起床する1歳6か月児	18.6%	18.9%	15.1%	減少	○健康相談での休養・ストレスなどの指導(随時) ○出前健康教育でのメンタルヘルスに関する講話の実施(5回/219人) ○健康まつりでのリラクゼーション体験コーナーの実施(315人) ○乳幼児健診等で睡眠や生活リズムについての指導の実施	○アルコールが睡眠導入を阻害する因子になり得るものであるという知識の普及啓発が必要です。 ○すぐに、睡眠補助品の使用やアルコールに頼るのではなく、不眠の原因を突き止め、それに応じた対処及び治療を行うよう啓発する必要があります。 ○ストレスと睡眠との関係やストレスと自分に合ったストレス対処方法等の情報提供が必要です。
		朝8時以降に起床する3歳児	24.9%	16.2%	15.4%	減少		
		30 眠りを助けるために睡眠補助品やアルコールを「毎日使う」「週に数回使う」人	13.4%	14.3%	17.8%	12%以下		
		31 夜12時以降に就寝する人	15.2%	18.3%	22.8%	減少		
6	ストレス	32 ストレスとは何かを知っている人	—	98.1%	98.3%	増加	○健康相談での休養・ストレスなどの指導(随時) ○出前健康教育でのメンタルヘルスに関する講話の実施(5回/219人) ○健康まつりでのリラクゼーション体験コーナーの実施(315人) ○乳幼児健診等で睡眠や生活リズムについての指導の実施	○休養やこころの健康づくりに関する講座の参加者数は増加していますが、ストレスを発散できる人は、わずかではあるが減少していることから、さらにストレスとのつき合いを含めたストレスについての知識の普及啓発が必要です。 ○相談場所を知っている人の割合が低いことから、相談場所についての周知啓発が必要です。 ○うつ病を知っている人について、10歳代のや80歳以上の高齢者の認識が低い結果でしたが、若い年代でもうつ病があることや高齢者はうつ病にかかりやすいことから、年代に応じたうつ病の知識を関係者と連携しながら普及啓発していく必要があります。
		33 休養やこころの健康づくりに関する講座の参加者	165名	386名	493名	増加		
		34 ストレスを発散できる人	66.6%	60.7%	65.8%	増加		
		35 相談場所を知っている人	—	—	38.0%	増加		
7	うつ病	36 こころの電話相談	帯広保健所に設置	情報提供の実施等	情報提供の実施等	充実	○健康相談での休養・ストレスなどの指導(随時) ○出前健康教育でのメンタルヘルスに関する講話の実施(5回/219人) ○健康まつりでのリラクゼーション体験コーナーの実施(315人) ○乳幼児健診等で睡眠や生活リズムについての指導の実施	○休養やこころの健康づくりに関する講座の参加者数は増加していますが、ストレスを発散できる人は、わずかではあるが減少していることから、さらにストレスとのつき合いを含めたストレスについての知識の普及啓発が必要です。 ○相談場所を知っている人の割合が低いことから、相談場所についての周知啓発が必要です。 ○うつ病を知っている人について、10歳代のや80歳以上の高齢者の認識が低い結果でしたが、若い年代でもうつ病があることや高齢者はうつ病にかかりやすいことから、年代に応じたうつ病の知識を関係者と連携しながら普及啓発していく必要があります。
		37 うつ病の知識をもつ人	—	—	78.5%	増加		

		めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(平成22年度)	課題と方向性
8 たばこ	38	未成年者の喫煙	5.1%	6.3%	0.0%	0%	○健康づくり講座の1日コースでの喫煙・飲酒状況の確認と指導の実施	○健康増進の観点から、全ての年代に対しての喫煙防止を啓発していく必要があります。 ○未成年者の喫煙者の割合が増加しないよう、未成年者の喫煙防止を啓発していく必要があります。 ○公共施設における禁煙や分煙対策を市として取り組む必要があります。 ○禁煙希望者に対する支援をしていく必要があります。 ○未成年者の飲酒防止について普及啓発が必要です。 ○習慣的多量飲酒者の割合については、適切な飲酒についての啓発が必要です。特に、50～60歳代の男性を対象に実施する必要があります。
	39	禁煙の個別健康教育	未実施	実施	実施	実施	○健康相談の実施(随時) ○出前健康教育での喫煙等に関する講話(1回/196人)	
	40	公共施設の分煙 (排気装置を備えた喫煙室を設ける)	0.0%	92.5%	97.0%	100%	○特定保健指導・積極的支援指導での喫煙等の確認・指導	
9 アルコール	41	習慣的多量飲酒者の割合	男性 14.8% 女性 3.2%	11.2% 1.1%	8.4% 1.4%	11.2%以下 1.1%以下	○母子健康手帳交付時やほんわかファミリー教室での「喫煙の害」についての健康教育の実施 ○健康まつりでの健康づくり推進員の会による子ども向け禁煙紙芝居、スモーカーライザー体験の実施(256人)	
	42	未成年者の飲酒率	8.2%	2.1%	5.1%	0%		
10 糖尿病	43	糖尿病の個別健康教育の実施	未実施	実施	実施	実施	○市民健診、特定健診、後期高齢者健診 ○特定健診の未受診者への受診勧奨 ○特定保健指導等(48人) ○特定保健指導対象者外指導(1143人) ○健康相談での糖尿病予防等に関する相談の実施(随時)	○生活習慣病のハイリスク者が継続支援を受けられる体制の確立が重要です。 ○特定保健指導は実施することで効果が期待できる反面、実施者が増加しないことが課題であり、実施につながる有効な周知啓発方法を検討する必要があります。 ○血圧計の設置は健康管理のための血圧測定を習慣化することに効果的であり、今後設置率が増加していくよう企業や経済団体等へ周知啓発をする必要があります。
11 循環器疾患	44	公共施設などへの血圧計設置 注2 現在の全施設数 コミュニティセンター8箇所、公衆浴場16箇所	3ヶ所 (37.5%) (公衆浴場 2ヶ所)	2ヶ所 (25.0%) (公衆浴場 4ヶ所)	8カ所 (100%) (公衆浴場 6ヶ所)	100%(コミュニティセンター)	○出前健康講座での生活習慣病予防、メタボリックシンドロームに関する講話の実施(15回/456人) ○健康づくり講座 ・1日コース(24回/132人) ・食事バランス講座(10回/54人) ・からだスッカリ講座(20回/322人) ・メタボ予防教室(1回/13人) ・ストレスと心の健康についての講座(2回/30人)	○今後も血圧測定の必要性等を啓発する必要があります。
	45	個別健康教育の実施 高血圧症 高脂血症	未実施 未実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施		
	46	職域での血圧計設置	—	—	26.4%	増加	○健康まつりでの臨床衛生検査技師会による指尖脈派測定の実施(466人)	

		めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(平成22年度)	課題と方向性
12 がん	47	ウイルス性肝炎検査の実施	未実施	実施	実施	実施	○胃・肺・子宮・乳・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	○予防や早期発見のためウイルス性肝炎検査を、継続実施する必要があります。
	48	がん検診精密検査受診率	胃がん 70.1%	66.7%	81.4%	80%	○受診率向上対策としての40歳・50歳誕生日個別通知による受診勧奨等 ○精密検査対象者への受診勧奨 ○子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成 ○乳幼児健診での子宮がん・乳がん周知啓発チラシ配布 ○がん予防学級(1回/81人)	○がんについて、早期発見の必要性を感じていない人が多いため、早期発見・早期治療の必要性を周知する必要があります。 ○がん検診の精密検査受診率の向上のため、更なる医療機関との連携の強化が重要です。 ○施設検診で精密検査となった受診者への対応の検討が必要です。
			肺がん 76%	69.4%	86.3%	80%		
子宮がん 73.5%			57.4%	82.0%	80%			
乳がん 39.3%			53.1%	78.6%	60%			
大腸がん 60.8%			47.4%	61.2%	80%			
49	がん検診受診率	胃がん 16.6% 肺がん 19.5% 子宮がん 18.5% 乳がん 8.7% 大腸がん 17.5%	14.9% 18.8% 38.2% 33.6% 31.0%	14.1% 17.6% 37.7% 30.0% 29.5%	25% 29% 38.2%以上 33.6%以上 31.0%以上	○出前健康教育でのがん予防に関する講話の実施(4回/84人) ○健康相談でのがんに関する相談(随時) ○健康まつりにおける啓発 ・医師会による子宮頸がん予防について講演会(62人) ・看護協会による乳がん自己診断法の指導 ・対がん協会によるがんパネル展示		
13 メタボリックシンドローム等	50	特定健診受診率	—	25.9%	25.6%	65%	○特定健康診査・特定保健指導 ○健康づくり講座(循環器疾患領域の再掲) ・1日コース(24回/132人) ・食事バランス講座(10回/54人) ・からだスッキリ講座(20回/322人) ・メタボ予防教室(1回/13人) ・ストレスと心の健康についての講座(2回/30人)	○特定健康診査受診率が低迷しているため、受診率向上のための対策強化が必要です。特に、受診率が低い40歳代男性の受診率向上のために各種組合等への周知啓発方法を検討する必要があります。 ○特定保健指導については、特定健診受診率の向上により、実施者の増加をめざす必要があります。 ○医療機関と連携し、特定保健指導実施率向上のための対策を検討する必要があります。 ○メタボリックシンドロームに対する理解を深めるための周知啓発が必要で、特に、働き盛り世代のメタボ予防が重要となるため、保健指導等を更に充実させる必要があります。 ○糖尿病予備群の割合が増加しているため、予備群を対象とした保健事業が必要です。 ○平成22年度の特定健診受診者のうち、高血圧又は高血圧症内服者が正常な人よりも上回っており、高血圧者の増加を食い止めるために、保健事業等を充実させる必要があります。 ○脂質異常症の増加を食い止め、善玉コレステロール(HDLコレステロール)の低下及び服薬者の増加を食い止めるための、保健事業等を充実させる必要があります。
	51	特定保健指導実施率	—	20.6%	20.3%	52%		
	52	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予備群の割合(40～74歳)	—	19.0%	17.2%	男性15.6%		
			—	6.9%	6.2%	女性6.4%		
	53	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者の割合(40～74歳)	—	25.0%	25.7%	男性26.5%		
			—	8.6%	7.5%	女性8.3%		
	54	糖尿病予備群の割合	—	21.9%	22.8%	男性16.3%		
—			23.3%	23.8%	女性16.5%			
55	高血圧予備群の割合	—	16.4%	15.9%	男性14.0%			
		—	15.7%	14.8%	女性13.1%			
56	脂質異常症の割合(HDLコレステロール40未満または服薬あり)	—	20.8%	21.2%	男性19%			
		—	20.8%	22.5%	女性19.2%			

第二期帯広市障害者計画 施策進捗点検評価調書（平成23年度）

【評価】
1＝実施されている
2＝ある程度実施されている
3＝実施の目処がある
4＝検討中
5＝施策は進んでいない

計画の目標	障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。						
計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	主な事業及び取り組み状況	関係担当課	評価	
1. 障害者理解の促進	1. 理解と交流の促進	1. 理解促進のための啓発・広報活動などの充実	(1)	障害及び障害のある人に対する市民の理解を深めるため、出前教室や福祉機器の展示会などの啓発・広報活動を積極的に展開していきます。	◇H23東部地区ニーズ調査及び東部地区人にやさしいまちづくり推進事業により啓発チラシの配布 ◇広報おひろに障害のある人の特集を掲載 ◇理解促進啓発パネル作成予定	障害福祉課	2
			(2)	広く障害のある人の福祉について、関心と理解を深めるため「障害者週間」（12月3日～12月9日）や「発達障害啓発週間」（4月2日～4月8日）の事業を充実していきます。	◇障害者週間記念事業の実施（市民ホールやグリーンプラザで啓発ポスター作品展示、ポウリング大会等）⑩540千円、⑪540千円、⑫540千円、⑬285千円、⑭285千円 ◇保健福祉センタークリスマス音楽祭⑩146、⑪176人、⑫178人、⑬158人、⑭140人	障害福祉課	2
			(3)	ノーマライゼーションの理念を具現化するため、ノーマライゼーション推進地区の活動を促進していきます。	◇推進地区（大空・南の森、大正、東部、西帯広）1,000千円の補助 ◇ノーマライゼーション地区同士の情報交換や交流会の実施	障害福祉課	1
			(4)	「福祉のひろば」などでの作品の展示や授産品の販売を通じて、障害のある人の活動や取り組みへの理解を広げていきます。	◇福祉のひろば設置事業 ⑩3,064千円、⑪3,023千円、⑫3,023千円、⑬3,023千円、⑭3,061千円 ◇市民ホールや庁舎売店などを利用して授産品の展示販売	障害福祉課	2
		2. 交流の場の充実	(1)	理解や交流を深めるため障害のある人や障害者支援施設と地域住民が一体となった事業を実施していきます。	◇愛灯学園と西地区、真宗協会と大正地区ノーマライゼーション推進地区活動 ◇電信通り商店街、障害者支援事業所、東部連合町内会とによるノーマライゼーション推進事業を実施	障害福祉課	1
			(2)	障害のある人が地域住民と交流する場として、町内会活動への積極的な参加を促進していきます。	◇町内会行事や清掃活動、防災訓練等への参加 ◇帯広市地域自立支援協議会に就労・社会貢献部会を設置	障害福祉課 市民活動推進課 総務課	2
			(3)	保育所、小学校などにおいて、子どもの頃から障害のある人とのふれあいの機会を充実していきます。	◇小中学校における普通学級と特別支援学級の交流促進の検討、保育所・幼稚園と障害者支援施設との交流の検討	障害福祉課、教育委員会、 こども課	4
		3. 障害のある人の交流支援	(1)	障害者団体などが、スポーツ・文化、ボランティア活動及び会員相互の親睦活動を主体的に行えるよう支援していきます。	◇帯広市心身障害者（児）育成会への補助金1,840千円（各会へ分配） ◇ふれあい交流の旅、福祉大運動会の実施	障害福祉課	1
			(2)	障害者団体や当事者グループなどの設立や活動を支援し育成していきます。	◇市の共催・後援などによる負担金・補助金の支出及び市バスによる送迎の実施 ◇回復者クラブへの補助金	障害福祉課	1
		2. 暮らしやすいまちづくりの推進	1. 暮らしやすいまちづくりの推進	(1)	障害のある人に対する市民の理解を促進し、「障害者権利条約」や「北海道障がい者条例」への関心や理解を深めるための周知を図ります。	◇啓発ポスターの掲示及び配布、広報掲載	障害福祉課
	(2)			障害のある人への配慮や支援についてのマニュアルを作成し、公共サービス窓口や関係機関へ配布し活用を促すとともに、「合理的配慮」についての考え方を普及します。	◇啓発パネルを作成し啓発及び周知を図っていく ◇出前教室により周知予定	障害福祉課	4
	(3)			障害のある人が利活用する視覚障害者誘導用ブロック、補助犬、補装具などに対する理解を促進するとともに、円滑に利活用するために必要な配慮について周知を図ります。	◇啓発パネルを作成し啓発及び周知を図っていく ◇出前教室により周知予定	障害福祉課	3
	(4)			国際シンボルマークをはじめ、さまざまなシンボルマークや表示について正しい理解と普及に努めます。	◇障害者計画にマークについて解説したものを掲載している ◇啓発パネル作成し啓発及び周知を図っていく	障害福祉課	3
	2. 人に（が）やさしいまちづくりの推進		(1)	関係機関と連携を図りながら、障害のある人の人権や権利擁護についての理解や意識啓発をさまざまな機会を通じてすすめます。	◇権利擁護に関する情報交換や成年後見制度利用の支援策などを協議、検討するネットワーク会議の立ち上げ	社会課 障害福祉課	2
			(2)	障害のある人の成年後見制度について、関係部署、社会福祉協議会などと連携しながら取り組みを強化していきます。	◇成年後見支援センターの開設を目指し、成年後見制度利用支援事業を拡大するため市民後見人の育成を図っていく。	社会課 障害福祉課	3
			(3)	虐待や差別を防止するため、パンフレットやリーフレットなどによる啓発を行うとともに、関係機関と連携を図り、その未然防止に努めます。	◇平成24年10月から虐待の通報、届出の受理、擁護者の相談、助言、虐待防止の支援に関する広報等を実施する「障害者虐待防止センター」の設置に向けた準備を図る	障害福祉課	3
	3. 障害のある人の意見の反映		(1)	障害のある人やその家族、関係者などの意見を施策に反映させるため、定期的に協議する場を確保します。	◇帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会の開催 ◇帯広市地域自立支援協議会の開催、同会部会の開催	障害福祉課	1
			(2)	まちづくり全般にわたって、障害のある人の意見を反映させるため、各種付属機関の委員に可能な限り障害のある人の参画をすすめます。	◇各附属機関への障害者の委嘱（障害者支援部会に身体障害者現在1名）	障害福祉課	2
			(3)	障害者団体との懇談会など、さまざまな機会を通じて障害のある人のニーズの把握に努めます。	◇団体の総会等への出席、ふれあいトークなどの開催 ◇障害者計画及び障害福祉計画策定時アンケートの実施	広報広聴課 障害福祉課	2
	4. ボランティア活動の推進		(1)	市民のボランティア活動に対する意識を啓発するとともに、活動に参加しやすい環境づくりをすすめます。	◇社会福祉協議会ボランティアセンターを開放し情報提供を図るとともに、実践者によるボランティア活動についての相談を受けている。	社会課	1
(2)			障害者団体などの活動や行事を支援するボランティア団体を育成し、障害のある人に対する支援体制を整備していきます。	◇社会福祉協議会を中心としたボランティア育成事業に対する補助 ⑩1,533千円、⑪1,688千円、⑫1,315千円、⑬2,85千円、⑭1,512千円	社会課	1	
(3)			ボランティアセンターの機能やボランティアリーダーなどの研修を充実し、指導者の養成・確保をすすめていきます。	◇社会福祉協議会ボランティアセンターの登録呼びかけ及びボランティアアドバイザーなどの指導者養成事業実施 ◇6中跡施設を利用した地域支え合い事業によるサポーター登録	社会課 障害福祉課	2	

第二期帯広市障害者計画 施策進捗点検評価調書（平成23年度）

【評価】
 1＝実施されている
 2＝ある程度実施されている
 3＝実施の目処がある
 4＝検討中
 5＝施策は進んでいない

計画の目標	障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。							
計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	主な事業及び取り組み状況	関係担当課	評価		
II. 生活支援の充実	3. 生活支援の充実	1. 障害福祉サービスの提供体制の充実	(1) 障害のある人の生活を支えるため、障害の状態や生活状況に応じた適切なサービスを提供できるよう努めます。	◇障害程度区分認定調査員への研修を実施 ◇障害者自立支援審査会全体会での情報提供及び研修を実施	障害福祉課	1		
			(2) 障害福祉サービスを公平・公正に提供するため、ガイドラインやマニュアルを作成するなど関係事業者への指導及び情報提供をすすめます。	◇障害程度区分認定調査員への研修を実施 ◇障害者自立支援審査会全体会での情報提供及び研修を実施	障害福祉課	2		
			(3) 障害のある人のニーズに応じた福祉サービスなどが提供できるよう、事業従事者への研修などを実施し資質の向上を図ります。	◇H22.グループホーム・ケアホームの世話人に対し研修会の実施 ◇基幹相談支援センターによる従事者研修を予定	障害福祉課	2		
		2. 生活支援・在宅支援の充実	(1) 施設で生活する人に対し暮らしやすい環境を提供するため、障害者支援施設等への種々の支援を行います。	◇貸付返済金償還払、改修工事費補助	障害福祉課	1		
			(2) 重度身体障害者のみの世帯や聴覚障害者世帯の緊急事態に臨機な対応ができる体制を整備し、日常生活上の安全を確保するとともに精神的な不安を解消します。	◇緊急通報システム⑱72世帯、⑲61世帯、⑳55世帯、㉑45世帯、㉒49世帯 ◇緊急通報FAX⑳206名、㉑221名	障害福祉課 消防課	1		
			(3) 緊急時や一時的な生活支援を必要とする人に対し、日常生活や家事に対する支援などを行うことにより、安心した生活の充実に努めます。	◇生活サポート事業委託（福祉サービス未認定者や非該当者などへ必要に応じた支援）生活支援センターへ事業委託300千円	障害福祉課	2		
			(4) 身体に障害のある人の身体機能の補完や、日常生活の便宜を図るために福祉用具の給付制度の普及に努めていきます。	◇補装具や日常生活用具について市窓口、福祉ガイド、HP等で周知を図っている。	障害福祉課	1		
			(5) 各種交通機関における運賃などの助成を行い、負担の軽減を図ります。	◇H15よりタクシー料金助成事業の対象者を拡充（新たに下肢・体幹及び上肢の重複重度障害者を対象とした。）◇H17より所得制限（所得税課税世帯は非該当）導入	障害福祉課	1		
			(6) 重度障害者に対し、負担軽減を図ることを目的とした特別障害者手当などの各種制度の周知を図ります。	◇市窓口で手帳交付時の周知、訪問相談員からの周知、福祉ガイド、HP等で周知を図っている	障害福祉課	2		
		3. 保健・医療の充実	(1) 障害により医療を受けている人に対し、医療費の助成を行います。	◇自立支援医療、更生医療等の制度の普及促進のため、病院を始めとした関係機関と連携しながら実施している。	障害福祉課	2		
			(2) 健康相談・健康教育などの機会を通じて、障害の原因となる疾病などの予防に関する知識の普及・啓発を図ります。	◇総合健康相談、精神保健福祉相談、評価型健康づくり講座、食事バランス講座 等の実施	健康推進課	1		
			(3) 障害の原因となり得る生活習慣病などの予防・早期発見対策として、健康診査や各種検診の受診率向上を図ります。	◇平成21年度より子宮ガン検診・乳がん検診無料クーポンを配布し受診率向上を図っている ◇大腸がん施設検診の導入	健康推進課	2		
			(4) 市民一人ひとりが自殺予防に対する認識を持ち、行動できるよう、自殺予防の普及啓発に取り組みます。	◇自殺予防対策講演会、研修会、パネル展の実施 ◇心の健康フェスティバルなど保健所や精神保健福祉協会などと連携し実施している	健康推進課	2		
			(5) 地域で安心して暮らすことができるよう、救急医療の体制充実に努めます。	◇夜間急病センターによる一時救急、救急救命センターによる救命措置を必要とする患者の24時間受入体制の確保、三次救急医療対策事業への運営費補助	健康推進課	2		
			(6) 障害のある人の健康増進や機能回復などを目的としたトレーニングを支援し、自立と社会復帰を促進します。	◇障害者体力向上トレーニング事業を保健福祉センターで実施	健康推進課	1		
		II. 生活支援の充実	4. 相談支援と情報提供の充実	1. 相談支援体制の構築	(1) 障害のある人やその家族のライフステージの変化に応じて、切れ目のない相談支援の提供ができるよう関係機関が連携し、一貫した相談支援体制の構築を目指します。	◇帯広市地域自立支援協議会の運営強化、こども部会設置の検討 ◇サービス利用計画の円滑な作成	子育て支援課 学校教育課 高齢者福祉課	3
					(2) 障害のある人のさまざまな相談に応じ、関係各課の種々の手続きが行えるよう、総合相談窓口システムの充実を図るなどサービスの向上に努めます。	◇市庁舎1階保健福祉部に総合相談窓口を設置し各課にまたがる手続きのワンストップ窓口化を図っている。	保健福祉部	2
					(3) 地域の障害者福祉に関するシステムづくりについて協議をする場として、帯広市地域自立支援協議会の運営を強化していきます。	◇帯広市地域自立支援協議会の定期的開催及び部会増設	障害福祉課	1
(4) 相談支援を効果的に実施するためのネットワークの構築や連携強化などを行う。	◇帯広市地域自立支援協議会の全体会を開催 ◇十勝総合振興局の圏域連絡協議会等との連携を図り重層的な相談支援を図っている。				障害福祉課	2		
(5) 障害のある人がいつでも気軽に相談することができるよう、民間の指定相談支援事業者の拡充を図るとともに、周知及び活用を促進します。	◇北海道指定相談支援事業所H22.6箇所、H23.6箇所				障害福祉課	2		
(6) 障害のある人の多様なニーズに応えられるよう、専門的知識と技術を備え、総合的に支援の調整を図ることができる体制の確立を図ります。	◇平成24年度から相談支援事業の中核的役割、相談支援事業所間の連絡調整や関係機関との連携支援等を行う「基幹相談支援センター」を設置予定				障害福祉課	3		
2. 相談支援の充実	(1) 障害のある人やその家族の状況やニーズに応じて、ケアマネジメントを効果的に活用しながら相談支援の充実に努めます。			◇サービス利用計画対象者への円滑な計画作成 ◇基幹相談支援センターを中心とした作成した計画の検証及び評価の実施	障害福祉課	3		
	(2) 障害のある人やその家族の悩みや相談に対し、同じ経験や共通点のある人が相談やアドバイスにあたるピアカウンセラーやペアレントメンターの活用を図っていきます。			◇ピアカウンセラー市相談窓口2名配置、相談支援委託事業者1名配置	障害福祉課	2		
	(3) 技術や経験を有する相談支援専門員をはじめとする福祉専門職の人材の確保や養成、資質向上を図ります。			◇基幹相談支援センターによるスキルアップ研修の実施を予定	障害福祉課	3		
	(4) 相談支援従事者への研修を実施し、スキルアップを図ります。			◇帯広市地域自立支援協議会の個別支援会議を活用し市内相談支援事業所の相談支援専門員事に対し事例検討をもとに研修を実施 H22.8回、H23.7回	障害福祉課	2		

第二期帯広市障害者計画 施策進捗点検評価調書（平成23年度）

【評価】
1＝実施されている
2＝ある程度実施されている
3＝実施の目処がある
4＝検討中
5＝施策は進んでいない

計画の目標		障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。					
計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	主な事業及び取り組み状況	関係担当課	評価	
II. 生活支援の充実	3. 情報提供の充実	(1)	障害のある人がさまざまな機会や場を通じて、各種制度や福祉サービスなどに関する情報入手できるよう、相談支援事業者や各関係機関との情報共有を図ります。	◇帯広市地域自立支援協議会の地域生活支援会議で毎月情報交換を実施し、各事業所の保護者及び利用者へ必要な情報の提供を依頼している	障害福祉課	2	
		(2)	福祉ガイドの充実を図るとともに、地域のサービスなどが利用しやすいように、社会資源マップを作成します。	◇H22.帯広市地域自立支援協議会に社会資源マップづくり部会を設置し検討 ◇H23.「帯広市障害福祉地域ガイドささえー」を作成し関係事業所等に配布。	障害福祉課	2	
		(3)	障害のある人やその家族が、いつでも簡単に情報を得ることができるよう、インターネットを利用した情報提供システムを検討します。	◇帯広市ホームページの中の「くらしのガイド」→「障害福祉」→「障害のある方のために」を充実させていくとともに、民間事業所情報も含めた総合的な福祉情報提供ができるシステムを検討する。	広報広聴課 障害福祉課	2	
		(4)	福祉機器や情報機器の利用の仕方や操作方法の講習などを実施し利活用を促進します。	◇H22.視覚障害者のパソコン教室の実施 ◇H23.視覚障害者の生活便利講座の実施	障害福祉課	2	
		(5)	聴覚障害者の意思疎通を円滑にするために手話通訳者、要約筆記通訳者の派遣を行います。	◇手話通訳派遣件数 ⑨186件、⑩167件、⑪210件、⑫233件 ◇要約筆記通訳派遣件数 ⑨75件、⑩51件、⑪55件、⑫72件	障害福祉課	1	
		(6)	行政情報が円滑に提供されるよう、各種情報メディアの特性を活かした運用を図ります。	◇広報おびひろをはじめ、市政テレビ番組、HP、ラジオ番組を活用 ◇市政テレビに文字スーパーを導入。視覚障害者に広報おびひろの録音テープを送付。HPに文字読み上げ機能の設置。	広報広聴課	1	
	4. 地域生活移行の推進	(1)	障害のある人やその家族へ地域生活移行に関する情報の提供や、必要な支援の提供などを行います。	◇地域移行を推進するため「地域生活体験ハウス」を供与し、地域移行への関心を高めるとともに、必要な訓練や能力を高める支援を実施している。⑤5,769千円(134人)、⑥5,326千円(122人)、⑦5,260千円(89人)	障害福祉課	2	
		(2)	施設入所者や入院中の精神障害者に対し、入所、入院時点から相談支援専門員がケアマネジメントを行いながら、地域生活への円滑な移行を促進していきます。	◇H24.から実施される個別給付事業の地域移行支援事業を活用を促進していく。	障害福祉課	3	
		(3)	相談支援事業者が中心となり居住場所や就労支援についての相談支援や、必要な福祉サービスなどの提供を総合的に調整するシステムの構築を目指します。	◇指定相談支援事業所と連携し、個別給付事業の地域移行支援及び地域定着支援の活用を図っていく。（現サービス利用計画の拡充）	障害福祉課	3	
	5. 療育・教育の充実	1. 相談・指導体制の整備	(1)	早期発見、早期療育の視点に立ち乳幼児期からの相談体制の充実を図り、一人ひとりの発達に応じた支援と療育をすすめます。	◇乳幼児健診での早期発見、すこやか親子教室の実施、地域担当保育士によるこんにちは赤ちゃん事業の実施	子育て支援課、こども課	1
			(2)	障害のある子どもの各ライフステージにおいて、関係機関が適切な役割分担と連携のもと、障害のある子どもや支える保護者に対する乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な相談体制の構築をすすめていきます。	◇市関係部局による体制構築に向けた情報共有の開始、自立支援協議会こども部会の設置検討	障害福祉課、子育て支援課、教育委員会	4
			(3)	多様な教育相談に対応できる体制を整えるとともに、障害のある子どもたち個々の実態に即した就学をすすめるため、本人、保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導に努めます。	◇就学指導委員会における就学指導の実施	学校教育課	2
		2. 療育施策の充実	(1)	障害のある子どもたち一人ひとりの障害特性に配慮した個別支援プログラムをすすめます。また、そのために関係機関との連携をより深め体制を充実していきます。	◇市関係部局による体制構築に向けた情報共有の開始、自立支援協議会こども部会の設置検討	障害福祉課、子育て支援課、教育委員会	4
			(2)	障害のある子どもの健康や育ち・生活実態・特性などを記録し、本人が生涯にわたって安全で安心した生活が送れるよう施策をすすめます。	◇（仮称）生活支援ノートの作成を検討	子育て支援課	3
			(3)	保育所や幼稚園、児童保育センターにおいて、特別な支援を必要とする子どもの受け入れをすすめる、集団生活の中で、ともに成長できるよう子どもの状況に応じた保育や教育を実施します。	◇全保育所における障害児保育の実施 ◇全児童保育センターにおける受け入れの実施 ◇幼稚園での受け入れへの支援の実施	こども課	2
(4)			特別な支援を必要とする子どもの休日保育や一時保育の受け入れを行います。	◇休日保育（市立すずらん保育所）、一時保育（市立すずらん保育所、市立日赤東保育所）での障害児保育の実施	こども課	2	
(5)			子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、幼稚園、保育所、小学校、児童保育センターなどとの連携をすすめます。また、特別な支援を必要とする子どもへの理解や配慮を深めるため、保育士などの資質の向上に努めます。	◇幼稚園、保育所、小学校、児童保育センターの協議の場の設置（市内5か所）。保育士の研修機会の充実や幼稚園教諭の資質向上への取組みへの支援の実施。	こども課	2	
(6)			在宅の重症心身障害児（者）に対し、子どもと家族を含めた相談や育児支援をすすめるために交流の場の確保を図ります。	◇にこにこ一む（肢体不自由児機能訓練事業）を実施	子育て支援課	2	
3. 教育施策の充実		(1)	障害のある児童生徒の障害の状態や発達段階、特性などに応じた適切な教育を行うため、特別支援学級の設置をすすめます。	◇就学指導委員会の設置による適正就学の推進・特別支援学級（病弱学級を含む）の設置 108学級 682人	教育委員会	2	
		(2)	障害のある児童生徒の個々のニーズに応じた補助員の配置など、支援体制の強化を図ります。	◇普通学級に通学する児童生徒への介助の充実・生活介助員の配置の実施	教育委員会	2	
		(3)	障害のある児童生徒への理解や配慮を深めるため、教職員を対象とした啓発・研修活動を実施し、教職員の指導力の向上を図ります。	◇教育研究所における教職員への研修の実施、市における生活介助員への研修の実施	教育委員会	2	

第二期帯広市障害者計画 施策進捗点検評価調書（平成23年度）

【評価】
1＝実施されている
2＝ある程度実施されている
3＝実施の目処がある
4＝検討中
5＝施策は進んでいない

計画の目標	障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。							
計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	主な事業及び取り組み状況	関係担当課	評価		
Ⅲ. 自立した地域生活への支援の充実	6. 生活環境の整備促進	1. 住みよい住環境への支援	(1)	障害のある人のニーズに応じたグループホームやケアホームが設置されるよう環境整備に努めます。	◇障害者が通所や日中活動で利用する事業所等に対し、空き部屋情報を毎月情報提供している。 ◇市内GH・CH定員数 ⑫16人 ⑫32人 ⑫44人(49箇所)	障害福祉課	1	
			(2)	バリアフリー化した市営住宅の整備をすすめるとともに、障害のある人に対する入居の優遇措置などの配慮を行います。	◇UDによる市営住宅新設状況 ⑩149戸、⑩0戸、⑩93戸、⑩0戸、⑩24戸 ◇身障者用公営住宅(車椅子対応)の整備状況 ⑩37戸、⑩37戸、⑩39戸、⑩39戸、⑩39戸	住宅課	1	
			(3)	障害のある人の入居手続き支援などを行う居住サポート事業を実施していきます。	◇入居手続きや大家との仲介、引越しの手配や手伝いなど、居住に関する支援を実施(居住サポート・生活サポート)。⑩300千円、⑩300千円、⑩300千円、⑩300千円	障害福祉課	1	
		2. ユニバーサルデザインの推進	(1)	関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。	◇福祉環境整備要綱による協議状況 ⑩8件、⑩10件、⑩10件、⑩7件、⑩6件	◇福祉環境整備要綱による協議状況 ⑩8件、⑩10件、⑩10件、⑩7件、⑩6件	住宅課 障害福祉課	2
			(2)	障害のある人の居住環境の整備を促進するためユニバーサルデザインに基づく住宅の新築増改築及び改修工事に対し、融資・助成を行っていきます。	◇建設資金貸付(新築500万円以内、増改築150万円以内) ⑩72,960千円(17件)、⑩81,500千円(17件)、⑩101,500千円(16件)、⑩90,460千円(21件)、⑩76,500千円(16件) ◇改修資金補助(40万円以内) ⑩11,600千円(29件)、⑩12,570千円(32件)、⑩12,250千円(31件)、⑩11,770千円(30件)、⑩12,600千円(32件)	◇建設資金貸付(新築500万円以内、増改築150万円以内) ⑩72,960千円(17件)、⑩81,500千円(17件)、⑩101,500千円(16件)、⑩90,460千円(21件)、⑩76,500千円(16件) ◇改修資金補助(40万円以内) ⑩11,600千円(29件)、⑩12,570千円(32件)、⑩12,250千円(31件)、⑩11,770千円(30件)、⑩12,600千円(32件)	建築指導課	1
			(3)	障害のある人の移動や施設利用についての利便性や安全性の向上を図るため、関係機関と連携しながら整備を促進していきます。	◇低床型バス(ワンステップバス)の状況 ⑩38台、⑩38台、⑩38台、⑩39台、⑩46台 ◇福祉タクシー(車椅子のまま乗降できるタクシーやドアが90度開き座席が外側に回転するタクシー等)の状況 ⑩33台、⑩33台、⑩33台、⑩33台、⑩32台	◇低床型バス(ワンステップバス)の状況 ⑩38台、⑩38台、⑩38台、⑩39台、⑩46台 ◇福祉タクシー(車椅子のまま乗降できるタクシーやドアが90度開き座席が外側に回転するタクシー等)の状況 ⑩33台、⑩33台、⑩33台、⑩33台、⑩32台	商業まちづくり課 十勝地区ハイヤー協会	1
			(4)	公共建築物をはじめ公園や道路などについて、すべての人が利用しやすくなるよう、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。	◇「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)の遵守 ◇視覚障害者の見づらさを解消するため駅前歩道点字パネルを灰色から黄色へ交換	◇「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)の遵守 ◇視覚障害者の見づらさを解消するため駅前歩道点字パネルを灰色から黄色へ交換	住宅課	1
		3. 防災・防犯体制の整備	(1)	防災や防犯体制を強化するため民生委員、社会福祉協議会、町内会などの各種団体との連携を深め、支援体制づくりを推進していきます。	◇「障がい者110番事業」、「電話法律相談」等の周知 ◇自立支援協議会で弁護士による法律相談についての説明会を実施	◇「障がい者110番事業」、「電話法律相談」等の周知 ◇自立支援協議会で弁護士による法律相談についての説明会を実施	障害福祉課 社会課	2
			(2)	障害のある人を災害などから守るために、障害特性や避難誘導などの支援体制をあらかじめ登録した「帯広市災害時要援護者避難支援計画」を作成し、避難誘導及び安否確認を円滑、かつ迅速に行うための体制を構築します。	◇おびひろ避難支援プランに基づいた「災害時要援護者登録申請」を受付。一部地域で体制づくりを開始、全市に広げていく	◇おびひろ避難支援プランに基づいた「災害時要援護者登録申請」を受付。一部地域で体制づくりを開始、全市に広げていく	総務課	2
			(3)	障害のある人を犯罪による被害から防ぐために、防犯意識の高揚を図るとともに、消費者被害防止のための情報提供に努めます。	◇啓発チラシの配布	◇啓発チラシの配布	安心安全推進課	2
			(4)	避難所でのコミュニケーション支援など、障害特性に応じた支援ができるよう体制を整備します。また、福祉避難所の設置を検討します。	◇総務課防災係で検討中	◇総務課防災係で検討中	総務課	4
			(5)	災害時などにおける安全を確保するため、GPS技術や機器などの活用について検討します。	◇H22聴覚障害者や手話、要約筆記登録者に対し、携帯電話による災害情報や各社の災害用伝言板の活用方法などの講習会を実施	◇H22聴覚障害者や手話、要約筆記登録者に対し、携帯電話による災害情報や各社の災害用伝言板の活用方法などの講習会を実施	消防本部	5
	(6)		事業者や関係機関との連携を図りながら、災害時における福祉用具などの供給体制を整備します。	◇補装具等取扱業者と協定書を結ぶことを検討中	◇補装具等取扱業者と協定書を結ぶことを検討中	障害福祉課 総務課	4	
	7. 社会参加と地域生活支援の充実	1. 社会参加の促進	(1)	障害のある人へのさまざまな学習の機会や幅広い情報の提供ができるよう、講習会や講演会の拡充を図ります。	◇創作活動として書道、陶芸、卓球、革工芸教室等を開催している	◇創作活動として書道、陶芸、卓球、革工芸教室等を開催している	障害福祉課	1
			(2)	障害のある人や障害者団体などが、主体的にさまざまな活動ができるよう支援していくとともに、自らがボランティア活動や町内会活動に積極的に参加できる環境づくりに努めます。	◇市の共催・後援などによる負担金・補助金(全道ろうあ者大会参加補助、視覚障害者活動促進事業、回復者クラブ)の支出及び市バスによる送迎の実施	◇市の共催・後援などによる負担金・補助金(全道ろうあ者大会参加補助、視覚障害者活動促進事業、回復者クラブ)の支出及び市バスによる送迎の実施	障害福祉課	2
			(3)	コミュニケーションの支援を必要とする障害のある人の意思疎通を円滑にするために、手話通訳者などの養成研修を促進します。	◇手話通訳者の登録状況 ⑩7人、⑩10人、⑩10人、⑩12人、⑩16人 ◇要約筆記通訳者の登録状況 ⑩20人、⑩18人、⑩17人、⑩16人、⑩16人	◇手話通訳者の登録状況 ⑩7人、⑩10人、⑩10人、⑩12人、⑩16人 ◇要約筆記通訳者の登録状況 ⑩20人、⑩18人、⑩17人、⑩16人、⑩16人	障害福祉課	1
		2. 文化・スポーツ活動などの振興	(1)	文化活動の活性化のために、障害のある人の作品を展示する場や活動を通じて交流が図れるよう、さまざまな活動を支援します。	◇障害者生活支援センター事業で日中活動や創作活動の作品展示会を開催している	◇障害者生活支援センター事業で日中活動や創作活動の作品展示会を開催している	障害福祉課	1
			(2)	障害のある人が気軽に参加できる各種競技スポーツの振興や、誰もが楽しめる軽スポーツなどの普及を促進するとともに、体力の維持と向上を図ります。	◇身体障害者テニサーサービスにより卓球講座を開催 ◇スポーツ活動をしている団体の活動発表会を開催	◇身体障害者テニサーサービスにより卓球講座を開催 ◇スポーツ活動をしている団体の活動発表会を開催	障害福祉課	2
(3)			情操の安定やリハビリに有効とされる障害者乗馬など、動物と触れ合う機会づくりを進めます。	◇H20～広く市民・障害者に乗馬セラピーの効果を普及するため、障害者乗馬講演会・体験会を開催	◇H20～広く市民・障害者に乗馬セラピーの効果を普及するため、障害者乗馬講演会・体験会を開催	障害福祉課	1	
3. 地域生活支援の充実		(1)	日常生活や社会生活に必要な身体機能や生活能力の向上を図る訓練などを行い、地域生活を支援していきます。	◇生活訓練や機能訓練など障害福祉サービスの中の訓練等給付(身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援)を活用促進しながら地域生活向上を図っている。	◇生活訓練や機能訓練など障害福祉サービスの中の訓練等給付(身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援)を活用促進しながら地域生活向上を図っている。	障害福祉課	1	
		(2)	円滑な地域生活を行うため、中途視覚障害者に対する日常生活訓練、歩行訓練などのリハビリテーションを実施していきます。	◇北海道点字図書館に視覚障害者リハビリテーション事業を委託し実施している	◇北海道点字図書館に視覚障害者リハビリテーション事業を委託し実施している	障害福祉課	1	
		(3)	外出の移動が困難な障害のある人に対し、行動範囲を広げることができるよう支援することにより、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ります。	◇通所交通費助成、地域生活支援事業の移動支援事業の実施、視覚障害者の同行援護サービスの実施を図っている	◇通所交通費助成、地域生活支援事業の移動支援事業の実施、視覚障害者の同行援護サービスの実施を図っている	障害福祉課	1	
		(4)	家族の就労や一時的な休息の機会を確保する支援を実施します。	◇ショートステイ利用促進、及び日中一時支援事業の実施	◇ショートステイ利用促進、及び日中一時支援事業の実施	障害福祉課	1	
	(5)	社会復帰に必要な技能、資格の取得のために支援を行います。	◇重度身体障害者を対象に自動車改造、自動車免許取得に係る経費について100千円を限度に助成を行っている	◇重度身体障害者を対象に自動車改造、自動車免許取得に係る経費について100千円を限度に助成を行っている	障害福祉課	1		

第二期帯広市障害者計画 施策進捗点検評価調書（平成23年度）

【評価】
 1＝実施されている
 2＝ある程度実施されている
 3＝実施の目処がある
 4＝検討中
 5＝施策は進んでいない

計画の目標	障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。						
計画の基本的視点	施策の展開方向	施策	個別施策	主な事業及び取り組み状況	関係担当課	評価	
Ⅲ. 自立した地域生活への支援の充実	8. 就労支援と日中活動の充実	1. 雇用・就労支援の促進	(1)	働くことを希望する障害のある人が、職業的自立を図ることができるよう、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの連携を強化し、情報提供や相談支援を充実します。	◇自立支援協議会等で協議の場を設け連携強化を図っている。	障害福祉課	2
			(2)	企業や市民に対し、障害のある人の就労への啓発を図り、地域で働きやすい環境づくりに努めます。	◇市民に対しB型就労など福祉的就労事業の作品及び役務の提供等の利用を促し理解浸透を図っている ◇福祉のひろばや市役所庁舎における授産品販売を通じての啓発を行っている	障害福祉課	2
			(3)	障害のある人が職場に適應できるよう、職場に対して必要な助言を行うジョブコーチ制度の啓発及び活用を促進します。	◇障害者就業・生活支援センターへ職場開拓、定着支援等を委託H20年から1,953千円	障害福祉課	1
			(4)	安定して働き続けることができるよう、日常生活や社会生活上の相談・支援を一体的に行いながら職場に定着するための支援を実施します。	◇障害者就業・生活支援センターへ職場開拓、定着支援等を委託H20年から1,953千円	障害福祉課	1
			(5)	障害のある人の雇用を促進するため、企業に対し障害者雇用について理解を促進するとともに、各種制度を促しながら法定雇用率の向上を図ります。	◇ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携した取り組みを実施	工業労政課	2
		2. 福祉的就労支援の充実	(1)	障害のある人の福祉的就労の機会を確保するとともに、工賃の向上に取り組みます。	◇各事業所と情報を共有しながらニーズに応じた適正な定員枠の確保を図るとともに、工賃向上に向けた協議を実施している	障害福祉課	2
			(2)	障害者支援施設等に対して、官公需における受注機会の拡大を推進します。	◇印刷業務、指定ごみ袋、協議会議事録、計画製本、草刈、今後、ゴミステーションサークルを予定 ◇庁内各課にも理解、協力を求めていく	障害福祉課	2
			(3)	福祉のひろばなど、障害者支援施設等や障害者団体などで製作した作品を展示・販売する場を拡充して、授産品の販路拡大を促進します。	◇地下売店、市民ホール、各種イベント会場などを利用して実施している	障害福祉課	1
		3. 日中活動の充実	(1)	通所により創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などの便宜を供与する地域活動支援センター機能の充実を図ります。	◇地域活動支援センター運営補助金の交付	障害福祉課	1
			(2)	障害のある人の障害特性に適したさまざまな活動が提供できるよう、日中活動の場の確保や新たな社会資源の開発をすすめます。	◇6中跡施設を活用し新たな事業の展開を図っていく	障害福祉課	3
			(3)	休日を中心とした障害のある人の余暇支援に取り組みます。	◇市民協働まちづくり補助事業を利用した取り組みを促進 ◇6中跡施設での土日を中心とした開放による余暇支援を検討	障害福祉課	4
			(4)	子育て、高齢者支援サークルやボランティア団体などとの交流を図り、障害のある人の活動の場や機会の拡充を図ります。	◇地域交流サロンの拡充	社会課	1
		4. 障害者生活支援センター事業の推進	(1)	障害のある人の自立した生活に必要な訓練などを実施し、機能回復の促進を図るとともに健康相談を行いながら生活の質的向上を図ります。	◇機能回復トレーニング事業（健康推進課）を実施しながら健康への相談等を受けアドバイス等を行っている。	健康推進課	1
			(2)	保健福祉センターに設置されている地域包括支援総合センター、子育て支援総合センターとの連携強化を図り、障害のある人及びその家族への総合的な相談や情報提供が円滑に行われるよう努めます。	◇保健福祉センター内各課の連携強化を図っている	障害福祉課各課	2
			(3)	生活に必要な技術や知識を習得するための各種講習会などを実施し、障害のある人の地域生活の充実を図ります。	◇障害者生活支援センター事業（PC講座、視覚、聴覚学級）の実施	障害福祉課	2
			(4)	スポーツ教室や芸術・創作活動など各種講座や社会参加事業などを開催することにより、日中活動の充実を図ります。	◇保健福祉センター事業、社会福祉協議会による社会参加促進事業の充実を図る	障害福祉課	2
			(5)	障害のある人が、保健福祉センターの利用者や地域住民との交流ができる事業を実施していきます。	◇保健福祉センターの健康祭り等、さまざまな機会を通じ障害のある人及び地域住民への参加を呼びかけ交流を図っている	障害福祉課 健康推進課	1

平成23年度 個別施策進捗評価表

個別施策数	評価				
	1＝実施されている	2＝ある程度実施されている	3＝実施の目処がある	4＝検討中	5＝施策は進んでいない
1. 理解と交流の促進	9	4	4	1	
2. 暮らしやすいまちづくりの推進	13	3	5	4	1
3. 生活支援の充実	15	7	8		
4. 相談支援と情報提供の充実	19	3	10	6	
5. 療育・教育の充実	12	1	8	1	2
6. 生活環境の整備促進	13	6	4	2	1
7. 社会参加と地域生活支援の充実	11	9	2		
8. 就労支援と日中活動の充実	17	7	8	1	1
合計	109	40	49	12	7
割合		36.7%	45.0%	11.0%	6.4%
					0.9%

第四期帯広市高齢者保健福祉計画の平成22年度実施概要

(平成23年3月末現在)

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第1節 高齢者のいきがいづくり</p>	<p>1. 交流機会の促進</p> <p>(1) 老人クラブの育成</p> <p>① 老人クラブの加入促進を図り、仲間づくりを推進する。</p> <p>② 閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者や要介護高齢者を対象にした老人クラブの友愛活動を促進する。</p> <p>③ 老人クラブが行っている様々なボランティア活動を支援する。</p> <p>④ 様々な研修会を支援し、社会参加の促進に努める。</p> <p>(2) 社会参加の促進</p> <p>① 老人クラブ等が中心となって、社会活動についての広報活動、世代間交流事業、スポーツ活動及び趣味等の創造活動の展開に努める。</p> <p>② 家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者を対象にして、趣味活動、交流活動等への参加を働きかける。</p> <p>③ 懐かしい遊び教室、園芸などのイベントを通し、世代間交流や地域交流の推進を図る。</p> <p>④ 高齢者の研修や社会活動への参加を支援する。</p> <p>⑤ 高齢者の積極的な社会参加を促すため、バス券交付事業を進める。</p> <p>(3) 生涯学習の推進</p> <p>① 高齢者学級やその修了者による地域の自主学習グループの支援に努める。</p> <p>② 高齢者の地域ボランティア活動などの奨励に努める。</p> <p>③ 芸術文化の鑑賞機会や文化活動の発表機会を充実し、また、スポーツ活動に親しむ機会を充実する。</p> <p>④ パソコン教室の開催などによる普及啓発やインターネットによる情報交換、交流活動を促進する。</p> <p>(4) 交流機会の推進</p> <p>① 高齢者・障害者・福祉団体等の活動の場であるグリーンプラザや、高齢者活動室、多目的活動室を備えた市民活動交流センターを平成18年</p>	<p>○老人クラブ・・・クラブ数193、会員数10,889人</p> <p>○友愛訪問活動・・・活動回数23,534回、活動参加延人数30,719人</p> <p>○友愛活動研修会・・・開催回数2回(6月及び11月)</p> <p>○指導者研修会・・・開催回数1回、参加総人数290人(10月)</p> <p>○老人クラブ連合会・・・広報「いきがい」2回発行、老人福祉月間行事(スポーツ、文化、及び芸能の催し)の参加人員844人、生きがい広場(高齢者の絵画、陶芸、書道等の作品展示会)の展示者81人、展示作品数659点、入場者数1,475人</p> <p>○高齢者スポーツ大会・・・参加者数629人</p> <p>○いきいき交流会(ひとり暮らし高齢者による集い)・・・ひとり暮らし高齢者生活相談員の派遣を計26回(6月、9月、11月)</p> <p>○老人専用バス(老人クラブ等へ貸し出し)・・・貸し出し回数68回、延利用人員2,227人</p> <p>○高齢者バス券交付事業(70歳以上の高齢者)・・・交付者数13,166人、交付率66.8%</p> <p>○高齢者学級・・・合同学習回数12回、学級生137人</p> <p>○わかば会(高齢者学級修了者)・・・合同学習回数11回、会員878人</p> <p>○老人クラブ連合会(再掲)・・・老人福祉月間行事(スポーツ、文化、及び芸能の催し)の参加人員844人、生きがい広場(高齢者の絵画、陶芸、書道等の作品展示会)の展示者81名、展示作品数659点、入場者数1,475人</p> <p>○高齢者スポーツ大会(再掲)・・・参加者数629人</p> <p>○グリーンプラザ利用・・・高齢者の「趣味の会」22団体 112,224人</p> <p>○市民活動交流センター・・・利用延回数1,315、利用延人数</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
	<p>度に開設し、今後もスポーツ、趣味等のいきがい創造活動の一層の充実を図る。</p> <p>②学校が地域に開かれ高齢者が使用できるよう、また、高齢者と児童・生徒がふれあえるような世代を超えた交流の場となるよう努める。</p> <p>2. 就労の場の確保・拡大</p> <p>(1) 雇用就業機会の確保・拡大 シルバー人材センターの事業運営を支援する。</p> <p>(2) 相談・斡旋機能との連携 公共職業安定所等関係各機関と連携をとりながら高齢者の就労支援に努める。</p>	<p>20,434人、27団体</p> <p>○地域交流サロン・・・開設21箇所</p> <p>○高齢者在宅生活支援サービス事業の委託・・・175件</p> <p>○高年齢者職業相談室の運営</p>
第2節 健康づくりの推進	<p>(高齢者支援部会関連事項のみ)</p> <p>3. 介護予防の推進</p> <p>(1) 特定高齢者施策</p> <p>① 特定高齢者把握事業 特定高齢者を生活機能評価等の実施により早期に把握することを目的に実施する。</p> <p>② 通所型介護予防事業 介護予防を目的として、「運動器の機能向上プログラム」、「栄養改善プログラム」、「口腔機能の向上プログラム」を実施する。</p> <p>③ 訪問型介護予防事業 通所型の事業参加が困難な場合に、居宅において必要な指導・相談等を行う。</p> <p>④ 介護予防特定高齢者施策評価事業 介護予防特定高齢者施策の事業評価結果に基づき、事業の実施方法等の改善を図る。</p> <p>(2) 一般高齢者施策</p> <p>① 介護予防普及啓発事業 パンフレットの作成・配布や講演会等を開催する。</p> <p>② 地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア等育成研修、及び介護予防に資する地域活動組織の育成や支援を行う。</p> <p>③ 介護予防一般高齢者施策評価事業 介護予防一般高齢者施策の事業評価結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。</p>	<p>○二次予防事業の対象者(旧:特定高齢者)の把握 ・二次予防事業の対象者(特定高齢者決定者数)1,123人</p> <p>○二次予防事業(旧:通所型介護予防事業)</p> <p>・運動器の機能向上プログラム・・・参加者数596人、実施回数768回</p> <p>・栄養改善プログラム・・・参加者数4人、実施回数13回</p> <p>・口腔機能の向上プログラム・・・参加者数24人、実施回数84回</p> <p>○介護予防普及啓発事業</p> <p>・介護予防教室(「ひろびろ元気教室」)・・・実施回数64回</p> <p>・教室終了後の自主活動への支援</p> <p>・口腔機能の向上に関する講座・・・実施回数56回 参加延人数345人</p> <p>・栄養改善に関する講座・・・実施回数8回</p> <p>・介護予防パンフレットの作成と配布</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
		<p>○地域介護予防活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般高齢者介護予防事業(「いきいき温泉事業」)…講師登録者数(健康づくり推進員)23名、実施回数135回、参加実人数110人、参加延人数2,542人
<p>第3節 在宅サービスの充実</p>	<p>1. 総合的な相談体制の整備</p> <p>(1) 総合相談体制の充実</p> <p>① 総合相談窓口や地域包括支援センター等において、保健・福祉・介護等にかかわるサービスの総合的な相談、調整、指導を推進する。</p> <p>② ひとり暮らしの高齢者等の保健・福祉などの相談に応じ、健康づくりと生きがいづくりなどの情報提供を図るため、訪問相談活動の充実に努める。</p> <p>③ 認知症高齢者及び寝たきり高齢者に関する様々な相談に応じ、在宅生活における助言を行うため、訪問指導活動の充実に努める。</p> <p>④ 介護保険サービス事業者の情報提供に努める。</p> <p>⑤ 高齢者台帳システムへの登録対象者の拡大に努め、効果的な運用を図る。</p> <p>(2) 日常生活圏域</p> <p>身近で地域の特性に応じた多様なサービスの提供が可能な「地域密着型サービス」の整備を、日常生活圏域ごとのバランスを考慮して進める。</p> <p>(3) 地域包括支援センターの充実</p> <p>① 総合相談 どのような支援が必要かを把握し、必要なサービスにつなげる。</p> <p>② 介護予防ケアマネジメント 介護予防のケアプランを作成し、継続的に支援する。</p> <p>③ 権利擁護事業 虐待の防止や早期発見等の対応、成年後見制度等の活用、消費者被害の防止など必要な支援を行う。</p>	<p>○総合相談窓口(市)の相談対応件数…28,685件</p> <p>○地域包括支援センターの相談対応件数…8,544件</p> <p>○地域包括支援総合センターの相談対応件数…564件</p> <p>○ひとり暮らし高齢者…登録者2,268人、訪問総回数4,083回</p> <p>○寝たきり高齢者及び認知症高齢者…登録者228人(寝たきり登録95人、認知症登録133人)</p> <p>○地域密着型サービスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度整備分 地域密着型介護老人福祉施設2箇所・58床(東圏域及び鉄南圏域)及び小規模多機能型居宅介護事業所2箇所(東圏域及び鉄南圏域)を整備 ・平成23年度整備分 地域密着型介護老人福祉施設2箇所・58床(広陽・若葉圏域及び西帯・開西圏域)及び小規模多機能型居宅介護事業所2箇所(南圏域及び西帯・開西圏域)の整備予定事業者を選定済。 <p>○総合相談…相談対応件数8,544件(再掲)、困難事例対応件数129件</p> <p>○介護予防ケアマネジメント…特定高齢者のケアプラン作成件数444件</p> <p>○権利擁護事業…虐待相談件数131件、成年後見制度相談件数41件</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第3節 在宅サービスの充実</p>	<p>④包括的・継続的マネジメント 高齢者の心身の状態や変化に応じて、必要なサービスが利用できるよう支援する。</p> <p>⑤認知症対策の充実 認知症に関する知識の普及啓発を図り、関係機関と連携して地域の見守り体制の構築を進める。</p> <p>(4)地域包括支援総合センターの充実 地域包括支援センター間の連携や情報交換及び指導・助言を行い、地域包括支援センターを統括する機関として、機能の充実に努める。</p> <p>(5)在宅介護支援センター 地域包括支援センターと連携を図る中で一体的な支援を行う。</p> <p>2. 介護サービス</p> <p>(1)介護給付の充実</p> <p>①訪問介護(ホームヘルプサービス)</p> <p>②訪問入浴介護</p> <p>③訪問看護</p> <p>④訪問リハビリテーション</p> <p>⑤通所サービス(通所介護、通所リハビリテーション)</p> <p>⑥短期入所サービス(ショートステイ)</p> <p>⑦居宅療養管理指導</p> <p>⑧福祉用具の貸与・購入</p> <p>⑨住宅改修</p> <p>⑩特定施設入居者生活介護</p> <p>(2)予防給付の充実 心身状態の維持・改善の見込まれる要支援者への予防給付の提供体制の充実に努める。</p>	<p>○包括的・継続的マネジメント・・・ケアマネジャーに対する相談対応件数117件</p> <p>○認知症対策の充実・・・平成21年度より各地域包括支援センターに「認知症専門担当職員」を配置し、相談業務や事業の企画・運営を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施・・・開催回数14回 ・認知症・家族の集い「茶話会」・・・開催回数11回 ・認知症に関する相談・・・相談対応件数401件 <p>○地域ケア支援・・・講演会等の実施60回、関係団体への支援等258回</p> <p>○相談対応件数・・・132件</p> <p>○地域包括支援センターほか関係機関からの相談件数・・・421件</p> <p>○地域ケア会議・・・2回開催</p> <p>○地域包括支援センター運営協議会・・・開催回数3回</p> <p>○地域包括支援センター連絡会・・・開催回数3回</p> <p>○地域包括支援センターの協力機関として連携を図りながら相談等の対応を行っている。</p> <p>○在宅介護支援センター打合せ・・・開催回数2回</p> <p>(1)及び(2) 資料2(介護保険事業)を参照</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第3節 在宅サービスの充実</p>	<p>(3) 地域密着型サービスの整備</p> <p>① 地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)日常生活圏域の4圏域に116床の整備を進める。</p> <p>② 小規模多機能型居宅介護未整備の日常生活圏域の4圏域について整備を進める。</p> <p>(4) その他の福祉サービス</p> <p>① 通所入浴サービス</p> <p>② 移送サービス</p> <p>③ 家族介護用品支給事業</p> <p>④ 福祉電話貸与事業</p> <p>⑤ 寝たきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業</p> <p>⑥ 寝たきり高齢者等理美容サービス事業</p> <p>⑦ ひとり暮らし高齢者訪問活動事業</p> <p>⑧ 高齢者在宅生活援助サービス(除雪等の軽易な日常生活支援)</p> <p>⑨ 緊急通報システム</p> <p>⑩ 家族介護者リフレッシュ事業</p> <p>⑪ 家族介護慰労金支給事業</p> <p>⑫ 配食サービス</p> <p>⑬ その他</p>	<p>(再掲)</p> <p>・平成22年度整備分 地域密着型介護老人福祉施設2箇所・58床(東圏域及び鉄南圏域)及び小規模多機能型居宅介護事業所2箇所(東圏域及び鉄南圏域)を整備</p> <p>・平成23年度整備分 地域密着型介護老人福祉施設2箇所・58床(広陽・若葉圏域及び西帯・開西圏域)及び小規模多機能型居宅介護事業所2箇所(南圏域及び西帯・開西圏域)の整備予定事業者を選定済。</p> <p>○通所入浴サービス・・・利用人数2人</p> <p>○移送サービス・・・利用人数3人</p> <p>○家族介護用品支給事業・・・利用人数235人</p> <p>○福祉電話貸与事業・・・利用人数6人</p> <p>○寝たきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業・・・利用人数181人</p> <p>○寝たきり高齢者等理美容サービス事業・・・利用人数180人</p> <p>○ひとり暮らし高齢者訪問活動事業・・・利用人数1,024人</p> <p>○高齢者在宅生活援助サービス・・・利用人数65人</p> <p>○緊急通報システム・・・利用台数800台</p> <p>○家族介護者リフレッシュ事業・・・開催回数4回、参加人数45人</p> <p>○家族介護慰労金支給事業・・・対象人数3人</p> <p>○配食サービス・・・利用人数783人</p>
<p>第4節 施設サービスの充実</p>	<p>1. 介護保険施設等の整備</p> <p>(1) 介護老人福祉施設の整備 日常生活圏域の4圏域に地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)116床の整備を進める。</p> <p>(2) 介護老人保健施設の整備 100床の整備に努める。</p>	<p>(再掲)</p> <p>・平成22年度整備分 2箇所・58床(東圏域及び鉄南圏域)を整備</p> <p>・平成23年度整備分 2箇所・58床(広陽・若葉圏域及び西帯・開西圏域)の整備予定事業者を選定済。</p> <p>○平成23年度整備(100床)に向けた協議を事業者と行っている。</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
	<p>2. 多様な住まいの普及の推進 介護付き有料老人ホームについて民間による整備を推進するほか、高齢者向けの多様な住まいの整備を推進する。</p>	<p>○介護付き有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)・・・2施設整備済。(平成22年4月及び10月開設)</p>
<p>第5節 地域で支える 仕組みづくり</p>	<p>1. 市民の意識啓発 ①講演会や研修会及びイベント等の実施を通して、幅広い市民の意識啓発に努める。 ②町内会、子供会、老人クラブなどの連携を深め、世代間交流活動の促進に努める。</p> <p>2. ボランティア活動の促進 ①ボランティア養成事業を通じて意識啓発及びボランティアの養成、ボランティア団体の育成・支援と関係団体との連携を図る。 ②ボランティアセンターの情報収集・提供機能の充実を図り、ボランティア活動の普及促進とボランティア活動の機会提供に努める。 ③ボランティアモデル校指定事業やボランティアスクール等の児童・生徒のボランティア活動を支援する。 ④高齢者の経験と知識をいきがい対策の一環として利用し、ボランティア活動に自主的、積極的に取り組む機運の醸成に努める。 ⑤幼児、児童・生徒との交流を通じたボランティア活動や、高齢者のボランティア活動が積極的に展開できるよう支援する。 ⑥ボランティア活動や特定非営利活動などの促進を図るため、情報提供及び活動に対する相談等の支援に努める。</p> <p>3. 地域福祉の推進 (1) 地域福祉ネットワークの促進 ①町内会福祉部、民生委員、老人クラブ等の関係者の連携を図り、地域における高齢者及び高齢者世帯への支援体制の確立に努める。 ②ボランティア団体、町内会等の福祉活動に関する情報交換等を通じ、地域における福祉課題の共通認識、共通理解を図るなど、地域福祉活動の充実、促進に努める。 ③町内会福祉活動を支援するための相談援助の充実に努める。</p> <p>(2) 高齢者虐待防止対策の推進 ①ネットワーク会議及びケースに対応した個別会議の開催 ②一時的な保護に必要な居室の確保 ③パンフレット等による広報・啓発活動 ④関係職員の資質向上のための研修会の開催</p>	<p>○出前講座・・・開催回数15回、参加人数797人(「認知症を理解する」5回・103人、「要介護にならないために」10回・694人) ○世代間交流事業(老人クラブ)・・・99回</p> <p>○ボランティアセンターの運営(社会福祉協議会) ボランティアコーディネーターによるボランティアの啓発、育成、団体との連絡調整、相談等を実施するとともに、ボランティアアドバイザーを配置し、センター機能の強化に努めている。 ・登録数・・・個人56人、団体104(2, 980人) ・利用者数・・・3, 561人</p> <p>○ボランティア講習(社協)・・・開催回数5回、参加延人数89人 ○ボランティアモデル校指定事業(小・中・高等学校)・・・継続5校、新規6校</p> <p>○友愛訪問活動(再掲)・・・活動回数23, 534回、活動参加延人数30, 719人</p> <p>○地域包括支援センター職員の講演会、研修会、勉強会等への派遣、いきいき交流会・地域交流サロンへの参加などを通じ、地域の各関係団体・機関(町内会、老人クラブ、民生委員、他)との連携と地域ネットワーク形成への基礎づくりが進められている。</p> <p>○ネットワーク会議・・・開催回数1回(11月開催) ○居室の確保・・・執行なし ○パンフレット等による広報・啓発活動・・・「帯広市高齢者虐待防止マニュアル」の配布</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第5節 地域で支える 仕組みづくり</p>	<p>(3) 悪質な訪問・勧誘販売等の防止対策の推進 消費生活アドバイスセンター等関係機関と連携し、悪質な訪問販売勧誘販売及び振り込め詐欺等の防止対策を推進する。</p> <p>4. 権利擁護事業の充実 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の積極的な活用を図るとともに、利用支援のための相談援助体制の充実に努める。</p> <p>5. 認知症高齢者対策の推進</p> <p>(1) 認知症の正しい知識の普及・啓発 「認知症サポーター養成講座」などを開催し、認知症に関する知識を広く普及啓発する。</p> <p>(2) 在宅生活の支援</p> <p>① 訪問や生活機能評価などで早期発見に努め、必要なサービスへのつなぎや相談等を行う。</p> <p>② 地域包括支援センター、民生委員、老人クラブ、町内会等と連携し、見守り体制づくり等、在宅生活を支援する。</p> <p>③ 認知症に関する相談に応じ、関係機関と連携し、保健・医療・福祉サービスの調整を図り、在宅支援に努める。</p> <p>(3) 家族への支援 家族介護者リフレッシュ事業など、介護者間相互の交流の機会や場の確保を図り、身体的、精神的負担の軽減に努める。</p> <p>6. 生活環境の整備</p> <p>(1) 住居の整備</p> <p>① 公営住宅の適切な維持管理と老朽化に伴う建て替えや改修を進めるとともに、高齢者の居住確保などのため、民間活力を利用した住宅整備を進める。</p> <p>② ユニバーサルデザイン住宅の新築、増改築等に対する補助制度や資金貸付制度の活用を努める。</p>	<p>○ 高齢者虐待防止研修会の開催・・・開催回数1回(1月開催、85人出席)</p> <p>○ 高齢者虐待通報件数・・・26件(うち虐待判断件数8件)</p> <p>○ 消費生活アドバイスセンターなどとの連携のもと、ひとり暮らし高齢者等に対する情報提供を行っている。</p> <p>○ 成年後見制度に係る帯広市の審判請求に関する要綱等を制定(平成15年3月)し、相談対応に当たっている。(申出件数3件)</p> <p>○ 認知症サポーター養成講座・・・開催回数43回、受講者数 1,017人 ※参考:20年度からの累計受講者数 2,614人</p> <p>○ 出前講座「認知症を理解する」(再掲)・・・開催回数5回 受講者数 103人</p> <p>○ 若年認知症の研修会を道と共催で開催(1月開催、177人出席) 内容:医師講話、家族体験報告、家族交流会</p> <p>○ 認知症専門担当職員の配置(再掲)・・・地域包括支援センター4ヵ所に各1名 関係機関との情報交換や意見交換を通して見守り体制づくりを検討している。</p> <p>○ 認知症・家族の集い「茶話会」(再掲)・・・開催回数 11回、参加延人数 112名</p> <p>○ 家族介護者リフレッシュ事業(再掲)・・・開催回数4回、参加人数 45人</p> <p>○ 帯広市高齢者・身体障害者等対応住宅設計指針(平成9年度)による整備</p> <p>○ ユニバーサルデザインモデル住宅の公開</p> <p>○ ユニバーサルデザイン住宅への補助及び融資 ・補助・・・住宅改造が対象(上限40万円)、補助実績32件 ・融資・・・住宅の新築(上限500万円)又は増改築(上限150万円)が対象、実績16件(新築15件、増改築1件)</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第5節 地域で支える 仕組みづくり</p>	<p>(2)ユニバーサルデザインの推進 公共建築物をはじめ道路、公園、公共交通機関等において誰もが安心して利用できる環境整備促進を図る。</p> <p>(3)防災・防火体制の整備</p> <p>①民生委員、ボランティア、社会福祉協議会、社会福祉施設、町内会及び福祉器具取扱業者などの各種団体等と連携を深め、支援体制づくりに努める。</p> <p>②ひとり暮らし高齢者等が災害から身を守るための防災意識の普及・啓発に努めるとともに、安否確認、避難誘導等の支援体制を整備する。</p> <p>③関係機関や老人クラブ等と連携して、各種研修会や講習会を実施し、高齢者の交通事故防止及び交通安全思想の普及に努める。</p> <p>④交通安全点検を計画的に実施し、高齢者や障害者が安全に通行できる道路の整備に努める。</p>	<p>○居住環境ユニバーサルデザイン指針(平成11年度)による整備</p> <p>○帯広市災害時要援護者避難支援計画を平成22年2月に策定。平成22年度より、ひとり暮らし高齢者、障害1・2級、要介護3～5などの優先対象者、及び援護希望者を対象に、災害時要援護者登録申請を開始している。(H23.2末現在で2,974人の登録)</p> <p>○市老連ドライバーズクラブによる研修開催。</p> <p>○高齢運転者交通安全教室、高齢者安全運転診断体験会への参加(市老連)</p>

平成22年度 高齢者福祉課関係決算

1. 一般会計(民生費)

(1) 歳出

事業区分	主な内容	第四期計画との 主な関連	最終予算(千円)	決算(千円)	増△減	摘要(増減理由等)
1 高齢者バス券交付事業	高齢者バス券扶助費、事務費	第1節	75,231	71,021	△ 4,210	高齢者バス券の交付率及び使用率の減。
2 老人クラブ等活動支援事業	老人クラブ及び老人クラブ連合会への補助等	第1節	42,916	39,994	△ 2,922	老人クラブ設立数の減。
3 敬老祝金支給事業	敬老祝金(77歳、88歳、100歳)	第1節	31,655	31,551	△ 104	
4 在宅サービス提供事業	高齢者在宅福祉サービス(介護保険以外)	第3節	8,199	6,638	△ 1,561	申請数の減。
5 地域介護・福祉空間整備事業	地域密着型サービス整備への補助金等	第3節、第4節	543,134	542,264	△ 870	
6 外国人高齢者福祉手当支給事業	在日外国人高齢者への福祉手当支給	第3節	150	120	△ 30	
7 家族介護用品支給事業	介護者への介護用品支給(要介護3)	第3節	3,235	2,781	△ 454	
8 地域包括支援センター運営業務	地域包括支援総合センターの運営等	第3節	428	384	△ 44	
9 老人福祉施設等整備補助事業	特養等への建設費償還金補助	第4節	122,954	122,952	△ 2	
10 地域見守り推進事業	ひとり暮らし高齢者等の見守り事業関連	第3節	22,878	22,843	△ 35	
11 ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	緊急通報システム	第3節	33,411	33,261	△ 150	
12 ひとり暮らし高齢者訪問活動事業	安否確認事業(乳酸菌飲料配達による)	第3節	10,420	9,946	△ 474	
13 高齢者相談事業	総合相談窓口等の設置	第3節	2,583	2,550	△ 33	
14 高齢者保健福祉計画推進業務	高齢者保健福祉計画策定及び推進関連	第1～5節	0	0	0	
合 計			897,194	886,305	△ 10,889	

(2) 歳入

区分	内 容	当初予算(千円)	決算(千円)	増△減	摘要(増減理由等)
1 国庫補助金	既存小規模福祉施設スプリンクラー整備費補助金、共生型福祉施設整備費補助金	90,560	89,690	△ 870	
2 道補助金	老人クラブ運営費、外国人高齢者福祉給付金支給費、介護基盤緊急整備交付金	460,814	460,083	△ 731	
3 基金繰入金	帯広市福祉基金からの繰入金	14,593	13,717	△ 876	
4 雑入	北海道後期高齢者医療広域連合調整金	0	34	34	
合 計		565,967	563,524	△ 2,443	

2. 介護保険会計(地域支援事業費)

(1) 歳出

事業区分	主な事業内容	第四期計画との 主な関連	当初予算(千円)	決算(千円)	増△減	摘要(増減理由等)
介護予防 事業費	1 特定高齢者介護予防事業	運動器の機能向上プログラム他2の実施	38,520	34,265	△ 4,255	利用対象者数の減
	2 介護予防特定高齢者把握事業	特定高齢者の把握	3,897	3,724	△ 173	
	3 介護予防普及啓発事業	一般高齢者介護予防事業	5,217	5,217	0	
	4 介護予防活動支援事業	いきいき温泉事業	2,600	2,600	0	
包括的支 援事業費	5 地域包括支援センター運営業務	地域包括支援センター委託料等	108,044	107,951	△ 93	
	6 高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者虐待防止ネットワーク会議の運営、研修会開催等	334	33	△ 301	
任意事業 費	7 家族介護者リフレッシュ事業	介護者対象のリフレッシュ事業	805	666	△ 139	
	8 家族介護慰労金支給事業	介護者への慰労金支給	500	300	△ 200	
	9 家族介護用品支給事業	介護者への介護用品支給(要介護4・5)	6,978	7,351	373	
	10 認知症高齢者見守り事業	認知症サポーター養成講座等実施	186	139	△ 47	
	11 食の自立支援事業	配食サービス	35,619	37,487	1,868	利用数の増
合 計		202,700	199,733	△ 2,967		

※歳入については、資料2参照

第四期 帯広市介護保険事業計画 平成22年度実施概要

1. 被保険者の状況

1. 第1号被保険者数(65歳以上)

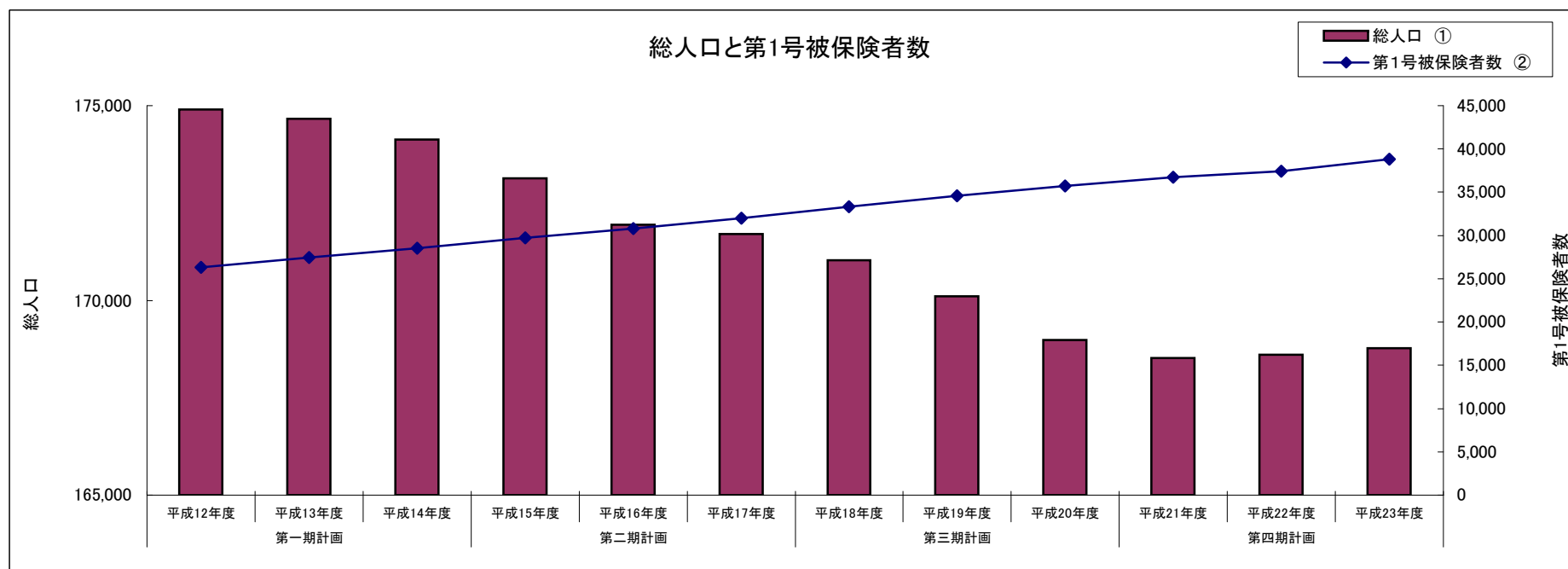
第1号被保険者は、前年比3%前後の伸び率で年々増加しています。

平成23年度1月末は、第1号被保険者が38,788人で、総人口に対する割合が22.98%で、平成12年度の15.05%と比べますと、7.93ポイント上昇して高齢化が進んできています。

(単位:人)

	第一期計画			第二期計画			第三期計画			第四期計画		
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総人口 ①	174,904	174,664	174,127	173,137	171,943	171,708	171,026	170,099	168,978	168,523	168,602	168,775
第1号被保険者数 ②	26,315	27,447	28,536	29,713	30,791	32,025	33,348	34,593	35,730	36,711	37,429	38,788
被保険者比率 ②/①	15.05%	15.71%	16.39%	17.16%	17.91%	18.65%	19.50%	20.34%	21.14%	21.78%	22.20%	22.98%
対前年伸び率 (②)	-	104.30%	103.97%	104.12%	103.63%	104.01%	104.13%	103.73%	103.29%	102.75%	101.96%	103.63%

※ 平成22年度までは年度平均、平成23年度は平成24年1月末現在の年度平均の値です。



2. 要支援・要介護認定者数

平成23年度1月末の要介護認定者数は、7,445人で、そのうち第1号被保険者の認定者数が7,239人、第1号被保険者に対する認定者の割合は18.66%となっています。

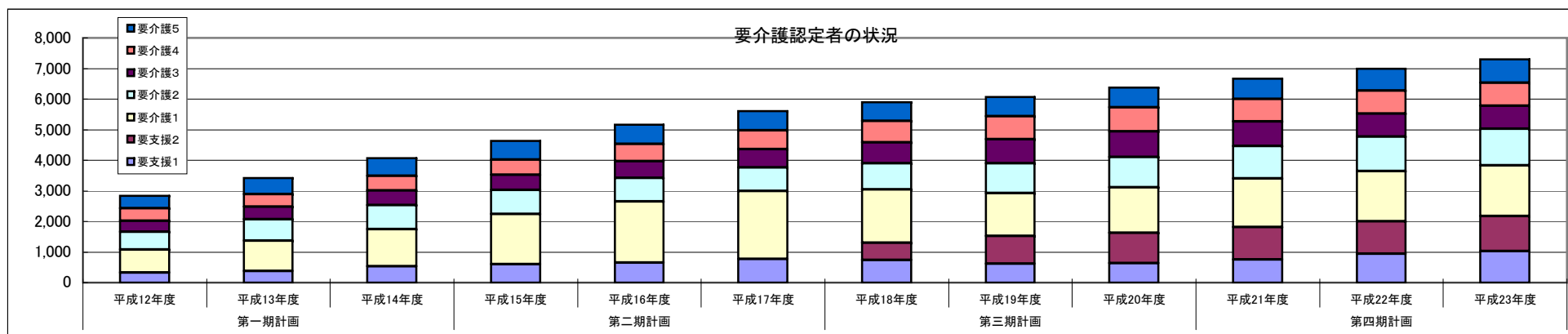
介護度別には、要支援及び要介護2までの認定者が全体の69.20% (5,152人/7,445人) となっており、軽度認定者の割合が増加する傾向にあります。

認定者の対前年度の平均伸び率は、第1期では平均19.6%・第2期では平均11.5%と1割以上の増加がありましたが、第3期は平均4.6%程度と伸び率が低下しております。これは、制度の周知が進み、必要とされる方に行き届いたものと考えています。

(単位: 人)

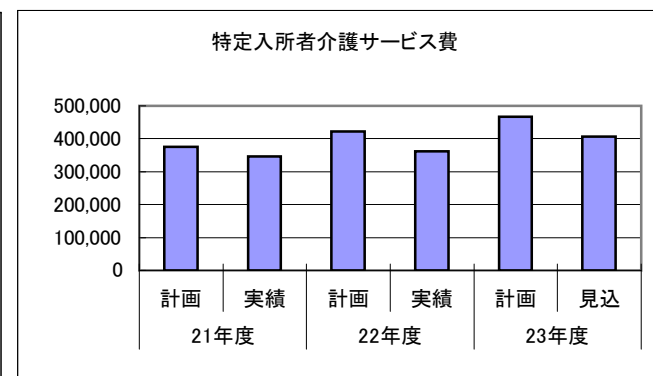
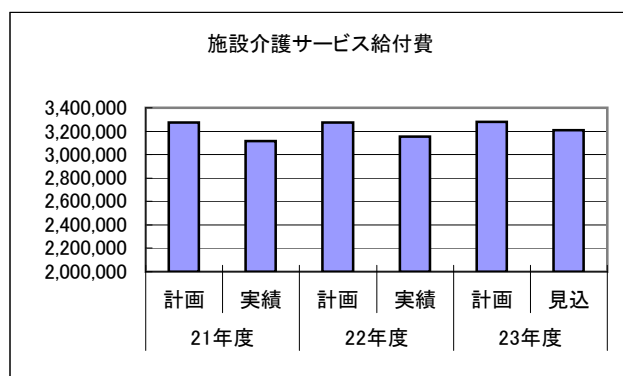
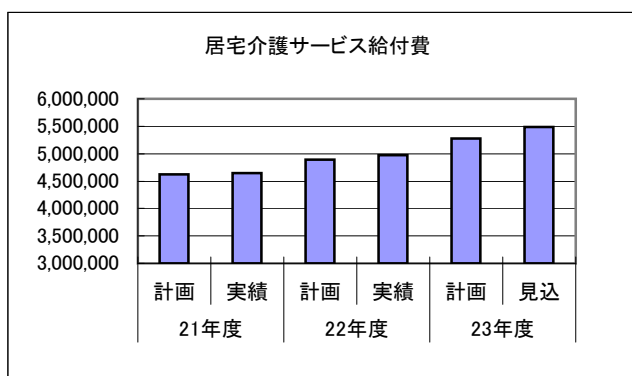
区分 平成12年度～17年 度	第一期計画			第二期計画			区分 平成18年度～	第三期計画			第四期計画			対前年比 H23/H22
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
要支援	317	378	523	605	649	774	要支援1	734	611	629	756	937	1,052	112.27%
要介護1	767	990	1,229	1,626	2,000	2,213	要支援2	559	906	992	1,051	1,065	1,143	107.32%
							要介護1	1,746	1,410	1,497	1,594	1,633	1,716	105.08%
要介護2	575	700	781	793	767	772	要介護2	858	969	990	1,066	1,138	1,241	109.05%
要介護3	366	411	482	492	558	594	要介護3	689	786	840	802	740	746	100.81%
要介護4	399	415	480	495	554	626	要介護4	703	752	786	728	757	753	99.47%
要介護5	416	528	566	615	640	631	要介護5	603	641	645	662	714	794	111.20%
合計 ③	2,840	3,422	4,061	4,626	5,168	5,610	合計 ③	5,892	6,075	6,379	6,659	6,984	7,445	106.60%
うち第1号被保険者数④	2,734	3,299	3,908	4,460	4,978	5,406	うち第1号被保険者数④	5,698	5,892	6,186	6,476	6,786	7,239	106.68%
対人口比 ③/①	1.62%	1.96%	2.33%	2.67%	3.01%	3.27%	対人口比 ③/①	3.45%	3.57%	3.78%	3.95%	4.14%	4.41%	
対1号被保険者比 ④/②	10.39%	12.02%	13.69%	15.01%	16.17%	16.88%	対1号被保険者比 ④/②	17.09%	17.03%	17.31%	17.64%	18.13%	18.66%	
対前年伸び率 認定者合計 (④)		120.67%	118.46%	114.12%	111.61%	108.60%	対前年伸び率(④)	105.40%	103.40%	104.99%	104.69%	104.79%	106.68%	

※ 平成22年度までは年度平均、平成23年度は平成24年1月末現在の年度平均の値です。



2. 介護保険給付費の状況

	第4期 計画			第四期 実績			計画と実績比較		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(見込)	H21実績/計画	H22実績/計画	H23見込/計画
居宅介護サービス給付費	4,624,307	4,890,954	5,273,651	4,645,085	4,974,577	5,483,661	100.4%	101.7%	104.0%
施設介護サービス給付費	3,272,542	3,276,931	3,281,098	3,116,376	3,153,864	3,209,452	95.2%	96.2%	97.8%
居宅介護サービス計画給付費	358,143	374,702	384,365	422,946	455,324	467,855	118.1%	121.5%	121.7%
審査支払手数料	10,523	10,967	11,410	10,650	11,322	11,279	101.2%	103.2%	98.9%
高額介護サービス等費	238,408	264,615	301,598	207,418	221,179	241,307	87.0%	83.6%	80.0%
特定入所者介護サービス費	376,293	421,870	467,447	345,652	361,369	405,862	91.9%	85.7%	86.8%
合 計	8,880,216	9,240,039	9,719,569	8,748,127	9,177,635	9,819,416	98.5%	99.3%	101.0%



【平成23年度介護保険給付費の状況】

居宅介護サービス給付費は、デイサービスなどの通所系サービスや有料老人ホーム等の特定施設入居者生活介護等のサービス利用が増えていることから、計画比104.0%となっております。

施設介護サービス費は、介護療養病床において利用が減るとともに、介護老人保健施設において市民利用者が見込よりも減ったため、計画比97.8%となっております。

特定入所者介護サービス費は、施設サービス利用者が見込みよりも減ったため、計画比86.8%となっております。

3. 介護サービス別利用量の実績と計画

○介護給付

	単位	平成23年度			平成24年度
		計画	決算見込	執行率	計画
■居宅サービス					
訪問系サービス					
訪問介護	回／年	296,506	280,160	94.5%	271,975
訪問入浴介護	回／年	2,758	2,516	91.2%	2,464
訪問看護	回／年	28,762	22,160	77.0%	22,584
訪問リハビリテーション	回／年	6,051	14,545	240.4%	14,734
通所系サービス					
通所介護	回／年	89,039	113,055	127.0%	109,361
通所リハビリテーション	回／年	63,620	43,829	68.9%	43,878
短期入所系サービス					
短期入所生活介護	日／年	32,254	31,217	96.8%	31,951
短期入所療養介護(老健)	日／年	5,951	6,467	108.7%	6,754
短期入所療養介護(療養型)					
居宅療養管理指導	人／年	2,476	3,016	121.8%	3,198
特定施設入居者生活介護	人／月	177	258	145.8%	310
福祉用具貸与	人／年	11,889	13,989	117.7%	13,682
特定福祉用具販売	人／年	518	372	71.8%	420
住宅改修	人／年	401	374	93.1%	377
居宅介護支援	人／月	2,600	2,433	93.6%	2,397
■地域密着型サービス					
認知症対応型通所介護	回／年	7,732	5,069	65.6%	4,915
小規模多機能型居宅介護	人／年	1,425	1,145	80.4%	1,648
認知症対応型共同生活介護	人／月	426	452	106.1%	455
地域密着型特定施設入居者生活介護	人／月	1	1	100.0%	1
地域密着型特養入所者生活介護	人／月	68	57	83.8%	114
■施設サービス					
介護老人福祉施設	人／月	493	511	103.7%	504
介護老人保健施設	人／月	478	437	91.4%	473
介護療養型医療施設	人／月	77	70	90.9%	71

○予防給付

	単位	平成23年度			平成24年度
		計画	決算見込	執行率	計画
■居宅サービス					
訪問系サービス					
訪問介護	人／年	6,781	7,377	108.8%	8,325
訪問入浴介護	回／年	0	0	-	-
訪問看護	回／年	2,405	2,315	96.2%	2,587
訪問リハビリテーション	日／年	381	901	236.6%	1,490
通所系サービス					
通所介護	人／年	5,183	8,104	156.4%	8,725
通所リハビリテーション	人／年	1,495	1,376	92.0%	1,587
短期入所系サービス					
短期入所生活介護	日／年	392	863	220.2%	744
短期入所療養介護(老健)	日／年	41	61	148.8%	90
短期入所療養介護(療養型)					
居宅療養管理指導	人／年	134	168	125.4%	196
特定施設入居者生活介護	人／月	13	28	215.4%	34
福祉用具貸与	人／年	1,591	3,909	245.7%	3,880
特定福祉用具販売	人／年	147	165	112.2%	211
住宅改修	人／年	163	180	110.4%	231
居宅介護支援	人／月	1,007	1,314	130.5%	1,503
■地域密着型サービス					
認知症対応型通所介護	回／年	94	0	0.0%	0
小規模多機能型居宅介護	人／年	285	237	83.3%	364
認知症対応型共同生活介護	人／月	2	2	100.0%	1

4. 介護保険料の状況

1. 段階別保険料(第四期計画)

	年額(円)	月額(円)	区分内容
第1段階	25,140	2,095	世帯全員が市町村民税非課税で老福年金受給者、生活保護受給者
第2段階	25,140	2,095	市町村民税世帯非課税で、課税年金収入＋合計所得≤80万円
第3段階	37,710	3,143	市町村民税世帯非課税で、第2段階以外
第4段階(特例)	45,250	3,771	世帯に市町村民税課税者がいて、本人が非課税で課税年金収入＋合計所得≤80万円
第4段階	50,280	4,190	世帯に市町村民税課税者がいて本人が非課税で第4段階(特例)以外
第5段階	57,820	4,818	本人が市町村民税課税者で合計所得125万円未満
第6段階	62,850	5,238	本人が市町村民税課税者で合計所得125万円以上200万円未満
第7段階	75,420	6,285	本人が市町村民税課税者で合計所得200万円以上350万円未満
第8段階	82,960	6,913	本人が市町村民税課税者で合計所得350万円以上500万円未満
第9段階	90,500	7,542	本人が市町村民税課税者で合計所得500万円以上

2. 保険料収納状況(現年度分)

(単位:件、円)

種別	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度予算
賦課件数	238,072	241,663	245,327
保険料調定額	1,717,407,800	1,743,622,460	1,770,056,000
保険料の収納額	1,690,152,270	1,717,003,990	1,746,338,000
収納率	98.41%	98.47%	98.66%

3. 平成23年度保険料の収納状況

(単位:件、円)

種別	現年度分			滞納繰越分
	特別徴収	普通徴収	合計	
賦課(調定)件数	203,291	44,158	247,449	12,979
保険料調定額	1,593,528,220	186,573,820	1,780,102,040	56,366,340
保険料の収納額	1,331,003,380	121,838,350	1,452,841,730	10,215,320
収納率	83.53%	65.30%	81.62%	18.12%

(平成24年1月末現在)

平成24年度 介護保険課所管予算(案)概要

【一般会計】

(歳出)

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度	増減	備 考
民生費(老人福祉費)	427,138	432,056	4,918	平成23年度の決算見込状況を踏まえ、増減を見込みました。
老人保護措置費	342,206	344,626	2,420	
生活支援ハウス運営費	38,123	38,122	△ 1	
介護保険利用者軽減対策費	46,809	49,308	2,499	
合 計	427,138	432,056	4,918	

(歳入)

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度	増減	備 考
分担金及び負担金	70,186	70,367	181	平成23年度の決算見込状況を踏まえ、増減を見込みました。
道支出金	8,468	11,986	3,518	
諸収入	11,838	11,838	0	
合 計	90,492	94,191	3,699	

【介護保険会計】

(歳出)

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度	増減	備 考
総務費	297,397	317,864	20,467	平成23年度予算と比較して、約6億4千2百万円の増額となっています。 保険給付費は、要介護認定者数の増加や施設整備状況を勘案して見込みました。
保険給付費	9,719,569	10,344,935	625,366	
地域支援事業費	250,582	247,713	△ 2,869	
基金積立金	1,778	871	△ 907	
諸支出金	4,070	4,284	214	
予備費	5,000	5,000	0	
合 計	10,278,396	10,920,667	642,271	

(歳入)

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度	増減	備 考
介護保険料	1,755,408	2,113,383	357,975	歳入予算は、歳出に対する負担割合をもとに必要額を計上しました。 基金繰入金は、第五期計画どおりの取崩額を計上しました。
国庫支出金	2,319,078	2,458,957	139,879	
支払基金交付金	2,941,514	3,019,797	78,283	
道支出金	1,460,255	1,632,915	172,660	
財産収入	1,778	891	△ 887	
繰入金	1,800,279	1,694,356	△ 105,923	
一般会計繰入金	1,554,001	1,654,733	100,732	
基金繰入金	246,278	39,623	△ 206,655	
繰越金	1	215	214	
諸収入	83	153	70	
合 計	10,278,396	10,920,667	642,271	